

広報

~地域をつなぐ情報紙~

いわくら

2022
12月号
No.1162



特集 市制 50 周年記念事業を振り返る



令和 5 年
岩倉市まちづくり
カレンダー引換券
12月1日(木)~

市制50周年記念事業を 振り返る

岩倉市は令和3年12月1日に市制施行50周年を迎えました。「つながる 育む 花咲く 岩倉」を合言葉に、令和3年1月から令和4年11月までの期間に、40を超えるさまざまな記念事業を実施しました。

事業期間を通して、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業期間の延長や事業内容の見直しなどを強いられました。最終的には、計画していたほぼ全ての事業を実施することができました。

全ての人が、コロナ禍により多くの制約がある中で過ごした期間ではありませんが、市内外問わず多くの人に、岩倉市のこと、岩倉市の魅力を広く知っていただくことができ、また、市民の皆さんのまちへの愛着、そして、まちを誇りに思う気持ちを分かち合う貴重な機会となりました。

本年12月1日に岩倉市は51周年を迎えることとなりますが、本市の更なる発展のため、これからも市民の皆さんと力を合わせて、次の50年、市制100周年に向けて取り組んでいきます。

準備期間



2019年3月7日 (1000日前)

★50周年キックオフ

記念事業の準備期間スタート！事業展開の考え方をまとめた基本方針を策定し、市制記念日までのカウントダウンをはじめました。



ロゴマーク作成：2019年4月19日

つながる 育む 花咲く 岩倉

キャッチフレーズ募集開始：2019年6月15日 (900日前)

★ロゴマーク・キャッチフレーズ

関連事業等で使用する共通のロゴマークを作成、また、合言葉となるキャッチフレーズを市民の皆さんより募集し、575作品の中から、最優秀作品1点、優秀作品6点を決定しました。

2019年6月15日 (900日前)

★アイデア発掘カフェを開催

市民の皆さんと記念事業のアイデアを考えるワークショップを開催。50周年にふさわしい魅力的なアイデアが出て、そこから多くの事業が生まれました。



生まれたアイデアから実現した事業

- ・市民の夢 ^{かな} 協えるプロジェクト
- ・“夢”レター 未来への手紙
- ・いわくら名産品事業
- ・プロジェクションマッピング 祝50周年 輝く未来へ打ち上げ花火
- ・ギネス世界記録に挑戦
- ・市制50周年記念映像作成
- ・NHK公開番組「ノージーのひらめき工作キャラバン」収録
- ・学校給食市民試食会

かな 市民の夢 協える プロジェクト

かな
夢、協えました!!



2021年4月24日

★オール岩倉産「至極の卵かけごはん ~いわくらTKG~」プロジェクト発表【委託事業】

いわくらTKGをPRする誕生記念イベントを開催。多くのメディアで取り上げられました。



2020年11月23日

★市民の夢 協えるプロジェクトの 実施事業が決定

市制50周年記念事業審査会で提案事業を審査し、市に実施してほしい事業（市実施事業）4件（52件中）、団体等が実施したい事業（委託事業）3件（11件中）を採用しました。



2021年12月1日

★いわくら写真えほん完成【市実施事業】

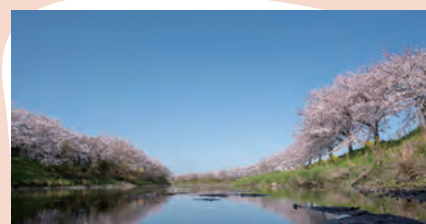
市民の皆さんから投稿いただいた「笑顔の写真」「おすすめの場所の写真」を元に、写真えほん「い~わくらと いっしょにおさんぽ!」を作成。市役所1階観光情報ステーションで販売しています（500円/1冊）。



2021年12月1日

★いわくら今昔WEB写真館公開【市実施事業】

過去から現在までの岩倉の写真を市民の皆さんから募集し、市で保有するものと合わせてWEB上で公開しました。



2021年6月17日

★五条川かわまちプロジェクト ~ミズベの魅力発信~ WEBページ公開【委託事業】

五条川の過去・現在・未来について広く市内外の人々に伝えるプロジェクトとして専用WEBページを作成、公開しました。



2022年10月23日

★おしごと体験 in 岩倉【委託事業】

市内事業所等によるお仕事体験イベントを開催し、小学生と保護者が職業への理解を深めました。



2022年8月6日

★国際交流まつり ダンスで世界を一つに！子どもたちに笑顔を！【市実施事業】

世界的なダンスアーティスト、ケント・モリさんを招き、ダンスを通じて市内の子どもたちと世界の子どもたちがオンラインで交流するイベントを開催しました。



2022年5月14・15日

★巨大プラレールで遊ぼう【市実施事業】

家ではできないような巨大レイアウトや、参加者の皆さんで作ったレイアウトで車両を走らせて遊びました。



★“夢”レター 未来への手紙受付開始



2021年2月4日(300日前)

600通を超えるお手紙が集まりました。10年後または、20年後に希望の相手へお届けします。



皆さんのアイデアから
いろいろな事業が
実現しました

2021年3月22日

★いわくら名産品開発事業
開発事業所・商品の決定

市制50周年記念事業審査会による審査により、11事業所の岩倉らしい11品目の開発を決定しました。

2021年8月24日

★いわくら名産品(既存品)を認定

募集開始時点で販売されている商品で応募のあった品目について、岩倉らしさなど市制50周年記念事業審査会において審査し、16品目を認定しました。



2021年12月1日

★いわくら名産品開発事業 開発商品の発表

市制50周年記念式典でいわくら名産品開発事業として開発した商品を発表しました。



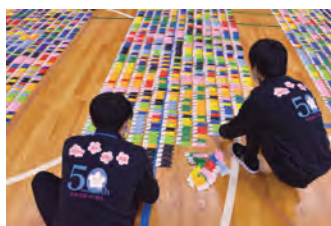
2021年11月6日

★プロジェクションマッピング
祝50周年 輝く未来へ打ち上げ花火

岩倉総合高校の協力のもとプロジェクションマッピングによる打ち上げ花火の映像演出を実施。総合体育文化センターの壁面に投影し、多くの人々が楽しみました。



ギネス挑戦



折り紙活用



名古屋芸術大学の協力のもと
こいのぼりのトンネルを制作しました。

3333

2021年11月23日

★ギネス世界記録達成

折り紙で作った「こいのぼり」の最多展示数に挑戦。5,000人以上が折った「こいのぼり」を並べ、記録193,275枚で世界記録を達成しました。また、挑戦に使用した折り紙「こいのぼり」は、市制50周年記念事業の中で活用しました。



記録挑戦当日の
タイムラプス動画



市立体育館メモリアル事業で
こいのぼり飾りを作りました。

【市民からの政策提案】

- ①郷土の宝である「さくら」を市民の花として制定。
- ②市制50周年記念事業の中で桜の植樹事業を実施。

2021年12月1日

★市民の花木として「さくら」を制定

政策提案の趣旨を尊重し、岩倉市が桜のまちとしてさらに発展することを願って制定しました。



2021年12月11日

市民の花木「さくら」制定を記念して、夢さくら公園にて記念植樹とセレモニーを開催し、併せて桜の苗木を配布しました。



2022年8月13日

★NHK 公開番組「ノージーのひらめき 工作キャラバン」の収録

NHK Eテレでお馴染みの人気キャラクターノージーなど出演者と共に抽選で選ばれた親子がこいのぼりとヨーヨーをヒントにした工作をしました。



2021年12月1日

★市制50周年記念映像を発表

市民参加による記念映像と本市50年の歩みをまとめた映像を制作し市制50周年記念式典で発表。

市民参加による記念映像の「五条川パレードムービー」は愛知県主催の広報コンクール映像部門で最高賞の特選を受賞しました。



50周年記念事業スタンプラリーの記念品引き換え期限は12月28日(水)です。

5つ以上スタンプを集めた人は、忘れずに引き換えてください。

- 引き換え場所 市役所5階秘書企画課
(平日:午前8時30分~午後5時15分)

※市制50周年記念事業のうち一部事業を抜粋して掲載しています。

記念事業の軌跡やその他の記念事業については、右記二次元コードからご覧ください。



【問合せ先】秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)



2022年9月29日、10月7・13・19・25日

★学校給食市民試食会

学校給食センターゆめミールで、児童生徒が食べている給食を市民が試食しました。



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

- 2 **特集 市制 50 周年記念事業を振り返る**
- 7 市政通信
- 23 協働のまちづくりコーナー
- 24 情報コーナー
- 37 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 38 12月の保健センター案内
- 40 サクラ・ミュージカル・カンパニーオリジナルミュージカル
「花の舞踏会 サンタクローズ物語」
/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 41 岩中生取材体験レポート / 簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 42 フォトニュース
- 44 いわフォト / Pick Up News

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくりよう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医 (12 月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

- 4 日(日) | 伊藤 義巳 (いとうクリニック)
- 11 日(日) | 芳野 茂男 (ようてい中央クリニック)
- 18 日(日) | 河内 賢 (大地整形外科)
- 25 日(日) | 伊藤 史朗 (伊藤皮フ科)
- 31 日(土) | 友松 威 (ともまつ眼科クリニック)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。

※発熱・咳などの症状がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



人 □ (令和 4 年 11 月 1 日現在)

		前月比	前年比
総人口	47,785 人	24 人	-18 人
男	23,853 人	3 人	-22 人
女	23,932 人	21 人	4 人
世帯数	22,440 世帯	42 世帯	326 世帯

前月詳細

出生	32 人	転入等	233 人
死亡	45 人	転出等	196 人



税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税第 3 期	12 月 27 日(火)
国民健康保険税第 6 期・ 後期高齢者医療保険料第 6 期	
介護保険料第 9 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所 (証明発行及び印鑑登録業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午

※マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニエンスストア等で住民票の写し・印鑑登録証明書を取得することができます。



休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

12 月 18 日(日)午前 8 時 30 分 ~ 正午

☎ 38-5806



未来寄合 in 岩倉南小学校区

を開催しました！！

未来寄合とは、地域課題（担い手不足、一人暮らし高齢世帯の増加など）を解決し、ずっと暮らし続けられる持続性の高い地域とするために、世代を超えて小学校区毎に開催される「自由に語り合う場」です。



当日の様子はこちらから

協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803、✉ : kyoudou@city.iwakura.lg.jp）

DAY 1

【10月8日(土)】

「うちの学区ってどんなところ？～地域の強み&弱み」

地域カルテで地域の現状を共有したのち、校区の良いところや課題に感じるところをアイデア出ししていきました。

地域が広く交通や買い物などの利便性に二面性があることが浮かび上がりました。また、名草線を挟んだ東西の特性（住宅地、農地、工場の集積）にも多様な“顔”があることを再認識しました。

【岩倉南小学校区ってこんなところ】

ここいいね！（強み）

- 1 昔ながらのつながりがある
- 2 買い物に困らない
- 3 自然が豊か



ここはどうか？（弱み）

- 1 交通の便が悪い！
- 2 道が狭い！歩道がない・狭い！
- 3 交通量が多い！

DAY 2

【10月22日(土)】

「地域づくり～私たちにできることって？」

DAY 1 で出た岩倉南小学校区の特徴の中から8つのテーマを選出しました。参加者は興味あるテーマに分かれ、「どーする？ 自助・互助・公助」の視点からワールドカフェの手法により話し合いを行いました。各テーマには市の担当者がテーブルホスト（進行役）として参加しました。

話し合った地域課題（テーマ）

- | | |
|------------------------|------------|
| A 新旧の壁!? ご近所づきあい！ | 【町区】 |
| B 豊かな自然（農地）の担い手不足！ | 【農業振興】 |
| C 車がないと不便！ | 【交通利便性】 |
| D 車多く、道路も狭くて危険！ | 【交通安全】 |
| E 区の役員のなり手がいない！ | 【持続可能性】 |
| F 子どもたちをもっと笑顔に！ | 【学校 / 子育て】 |
| G 高齢化が進んでいる | 【地域福祉】 |
| H 地域の特性を生かした交流！名草線を越えて | 【広域連携】 |



未来寄合 in 岩倉北小学校区の参加者を募集します

- とき 第1回：令和5年1月14日(土)
第2回：令和5年1月28日(土)
両日とも午後1時30分～4時
- ところ 岩倉北小学校屋内運動場
- 内容 アイスブレイク、ワークショップなど
第1回：うちの学区ってどんなところ？
～地域の強み&弱み
第2回：地域づくり～私たちにできることって？

- 対象 岩倉北小学校区をよりよくしたい人（どちらか一日だけの参加も大歓迎）
- 定員 50人程度（申込多数の場合抽選）
- 申し込み 下記問合先に電話、または①氏名、②年代、③住所、④電話番号を記入の上、件名を「未来寄合 岩倉北小」として、メールを送信してください。



こちらからも
お申し込みできます



最大 5,000 円分のポイント還元！ 岩倉市自治体マイナポイント事業

市の
独自事業
です！

問合せ 事業への申し込みについて：マイナポイント申込・マイナンバーカード申請臨時サポート窓口
(☎ 090-2779-4178)

事業内容について：秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

事前にマイナンバーカードで申し込み、選択したキャッシュレス決済サービスを使ってポイント付与対象決済期間内に支払いをした場合に、支払額の30%のポイントを還元します。

事業への申し込みにはマイナンバーカードが必要です。取得には、交付申請から1カ月程度かかりますので、早めの申請をお願いします。

- 対象者 マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が有効）を持っている市民
- 対象店舗 対象キャッシュレス決済サービスを導入している市内の店舗。詳細は市ホームページをご確認ください。
- 対象キャッシュレス決済サービス

キャッシュレス決済サービス	申込期間	ポイント付与対象決済期間	ポイント付与予定日
楽天E d y	12月1日(木)～ 令和5年2月28日(火)	12月1日(木)～ 令和5年2月28日(火)	決済日の翌月10日
a u P A Y	12月19日(月)～ 令和5年2月28日(火)	令和5年1月1日(日)～ 2月28日(火)	決済日の翌々日
d払い	12月19日(月)～ 令和5年1月31日(火)	令和5年1月1日(日)～ 1月31日(火)	令和5年2月28日(火)

※ポイント付与対象決済期間外の決済はポイント付与の対象にはなりません（a u P A Yおよびd払いは申込期間とポイント付与対象決済期間が異なるためご注意ください）。

※市の施策にあったポイント給付を実現できる事業者のうち、システム対応ができる全ての事業者を対象としています。

※対象となる決済サービスは、新たに追加となる場合があります

- ポイント還元率 支払額の30%（期間中の上限額5,000円相当（1人あたり））
- 申込方法 お持ちのスマートフォンやパソコンで申し込みできます。詳細は市ホームページをご覧ください。

※年末年始（12月29日(木)～令和5年1月3日(火)）はお問い合わせへの対応をお休みさせていただきます。



令和5年まちづくりカレンダーは

引換所でお受け取りください

秘書企画課広報広聴グループ
(☎ 38・5802)

市民憲章を取り入れた令和5年のまちづくりカレンダーが完成しました。今回は、五条川にかかる橋を紹介する内容になっています。

左記の公共施設またはお店の引換所で、表紙左下の引換券と交換でお受け取りいただけますので、ぜひご利用ください（※1世帯1部でお願います）。

●カレンダー引換所

市役所1階総合案内、総合体育文化センター、生涯学習センター、市民プラザ、図書館、さくらの家、南部老人憩の家、アピタパワー岩倉店、ピアゴ八剣店、生鮮館やまひこ岩倉店、ナフコ不二屋岩倉店、バロー岩倉店、トップワン岩倉店、カネスエ八剣店

●引換期間 12月1日(木)～28日(水)
※令和5年1月4日(水)以降は、市役所1階総合案内で引き換えできません。



新型コロナワクチン接種 についてお知らせします

(令和4年11月9日現在)

健康課(保健センター内 ☎ 37-3511)、岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター(☎ 0120-056-712)

ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。
ほっと情報メール、LINE等で最新の情報を配信しています。
ぜひご登録ください。市ホームページには詳細を掲載しています。
なお、ワクチン接種は強制ではありません。本人または保護者の同意がある場合に接種が行われます。



ほっと情報
メール



岩倉市公式
LINE

ワクチン接種の実施期間について

ワクチン接種が受けられる期間は、現在のところ**令和5年3月31日**までです。
ただし、**オミクロン株に対応した2価のワクチン(オミクロン株対応2価ワクチン)**での追加接種を希望する人は、**年内に1・2回目接種を完了することをご検討ください。**

オミクロン株対応ワクチン接種 ～接種可能な間隔が3カ月になりました～ (対象：従来型ワクチンを2回以上接種した12歳以上の人)

接種間隔が短縮され、前回接種日から3カ月経過後に接種ができます。予約・接種には、3回目、4回目、5回目のいずれかの接種券が必要です。
※これまでの接種状況によって、オミクロン株対応ワクチンの接種が3回目、4回目、5回目の接種になります。いずれの場合でも現時点では、オミクロン株対応ワクチン接種は1人1回です。
※接種券は、前回の接種日から3カ月後頃に送付します。接種券が届いたら予約ができます。
ただし、3回目・4回目の接種をしていない人で、すでに接種券を発送している人には、新たに接種券は発送しません。未利用の接種券で予約ができます。

新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化等でこころが疲れていませんか？

健康課(保健センター内 ☎ 37-3511)

新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化等、普段と違う生活にストレスや不安を感じることがありませんか。多くのストレスや不安は、時間とともに回復していきますが、ストレスが長期化したり、心理的なショックが大きかったりする場合は、悪化することがあります。

こころが疲れたときは、休養をとったり、誰かに話をしたりすることで、気持ちが落ち着くことがあるため、ひとりで抱え込まないことが大切です。

★相談窓口

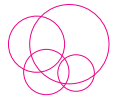
●保健センター ☎ 37-3511【平日 午前9時～正午、午後1時～4時30分】

※臨床心理士によるこころの健康相談をご利用ください。詳細は、保健センター案内をご覧ください。

●江南保健所 ☎ 56-2157【平日 午前9時～正午、午後1時～4時30分】

●あいちこころほっとライン 365(こころの健康に関する相談) ☎ 052-951-2881

【毎日 午前9時～午後8時30分】



叙勲受章者と岩倉市表彰受賞者の皆さんを紹介します

秘書企画課秘書人事情グループ（☎38・5801）

【叙勲受章者】

受章のご栄誉を心からお祝いし、ご紹介します（敬称略）。

【秋の叙勲】

●瑞宝中綬章 防衛行政事務功労 古川明（八剣町）

【高齢者叙勲】

●瑞宝双光章 教育功労 小森一郎（南新町）

【岩倉市表彰受賞者】

市では、毎年12月1日の市制記念日に、本市の発展に貢献された皆さんを表彰しています。今年の受賞者は次の皆さんです（順不同・敬称略）。

●自治功労者表彰

★地方自治の進展に貢献

江口雅啓（稲荷町）、丹羽司朗（大市場町）、三浦正美（野寄町）

●一般表彰

★地方自治の進展に貢献

旭規子（中央町）、三矢勝司（岡崎市）、加藤鐘三（名古屋市）、野口和久（北島町）

★教育、体育、学術、芸芸その他文化の振興に貢献

赤塚次郎（犬山市）、横地孝典（東町）、長屋勝彦（扶桑町）、矢良上和仁（小牧市）

★産業の開発振興に貢献

園原繁（一宮市）、岸清隆（下本町）

★民生の安定に貢献

丹羽幸一（神野町）、河村美恵（曾野町）、川上美津子（宮前町）、中村秀数（中本町）

★保健衛生に貢献

山田道子（宮前町）、坂本紀子（大地町）、日比野喜美代（下本町）

★環境の保全又は美化に貢献

友田日出子（東新町）

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

問合せ 市民窓口課窓口グループ（☎38-5807）・一宮年金事務所（☎0586-45-1418）

国民年金に加入している人が出産すると、一定期間国民年金保険料が免除されます。産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

- 対象者 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人
- 免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は、3カ月前から6カ月間）

- 届出時期 出産予定日の6カ月前から
- 届出場所 市役所1階市民窓口課
- 持ち物 母子健康手帳など

令和5年度「市民活動助成金」の対象事業を募集します

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに実施する事業が対象です。
市民活動団体等が取り組む、地域課題を解決したり、市民の福祉向上やまちづくりに貢献したりする事業に対して助成金を交付します。
なお、年度途中の追加募集は、7月に立ち上がり支援コースのみ行います。

★応募について

- ①応募期間 12月1日(木)～23日(金)
- ②提出書類 申請書・事業計画書・事業収支予算書
- ③応募先 市役所6階協働安全課

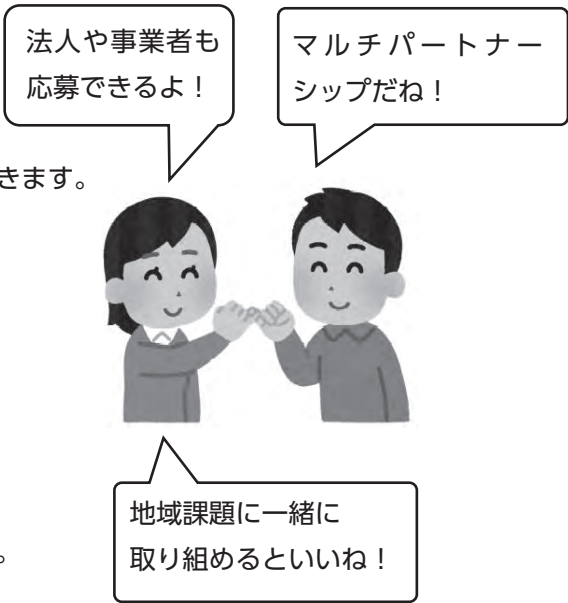
※募集要領・申請書等は、市のホームページからもダウンロードできます。

★今後の予定

- ・企画提案発表会（プレゼン審査）
事業説明と質疑応答を行います。（立ち上がり支援コースは除く）
とき 令和5年2月25日(土)午後1時～
ところ 市民プラザ多目的ホール
- ・交付決定
審査後に助成事業と助成額を内定し、3月中に通知します。

★相談について

応募に関することや申請書の書き方など、お気軽にご相談ください。
【相談先】市民活動支援センター（市民プラザ内☎ 37-0257）

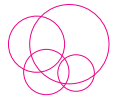


★コースの概要

No	コース名	内容	応募できる団体
①	立ち上がり支援コース	設立して1年以内の団体の基盤づくりに必要な経費等を支援します。 [補助期間] 1年（1団体1回限り） [助成限度額] 2万円 [補助率] 50%以内	3人以上。半数以上が市内に在住、在勤、在学していること
②	はじめの一步コース	設立して3年以内の団体が行う、3年度以上継続した活動を予定する公益性を有する事業に助成します。 [補助期間] 1年（1団体1回限り） [助成限度額] 5万円 [補助率] 90%以内	市民活動支援センター登録団体
③	市民提案・公益的事業コース	団体が解決を目指す地域の公共的課題について、自らテーマを設定し提案する公益性を有する事業に助成します。 [補助期間] 1年（通算3回まで） [助成限度額] 10万円 [補助率] 50%以内	市民活動支援センター登録団体または、市内に拠点のある法人格を持つ事業者

※上記②③コースは、市内で活動する複数の団体と協働して行う場合に補助率を10%加算します。

●団体と行政が協働して事業を行う、「行政提案・協働事業コース」については、令和5年度の新たなテーマの募集はありません。ただし、令和4年度に実施している団体は、2年目に向けた申請が必要です。



児童扶養手当・遺児手当について

お知らせします

子育て支援課児童グループ（☎38-5810）

児童扶養手当・遺児手当とは、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全育成のために支給される手当です。

次の要件に当てはまる18歳以下（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童（児童扶養手当は児童に一定の障害があるとき20歳未満）を監護・養育している父、母または父母以外で対象となる児童を養育している人に支給されます。

【対象となる児童】

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障害の状態にある児童
- ・婚姻によらないで生まれた児童など

【支給月額】

- ・児童扶養手当
所得に応じて、月額1万160円から4万3070円（第2子5090円から1万170円を加算、第3子以降1人につき3050円から6100円を加算）
- ・愛知県遺児手当
児童1人あたり4350円（支給開始後3年経過すると2分の1に、5年経過すると終了）
- ・岩倉市遺児手当
児童1人あたり2500円

※いずれの手当も所得制限がありません。所得制限限度額を超えていると、手当の一部または全額が支給されません。

申請する人の状況によって必要となる書類が異なりますので、申請を希望する人は、事前に子育て支援課児童グループまでご相談ください。

●子育て世帯生活支援特別給付金について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、現在、子育て世帯生活支援特別給付金の受付を行っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※愛知県子育て世帯臨時特別給付金（児童1人あたり1万円支給）とは異なります。

岩倉市職員人材育成基本方針（案）の

パブリックコメントを実施します

秘書企画課秘書人事グループ（☎38-5801）

職員の人材育成については、平成26年に策定した「岩倉市人材育成基本方針」に基づき、職場環境の整備や職員研修の実施、適切な人事管理に取り組んできました。

人事行政を取り巻く状況の変化や、第5次岩倉市総合計画の「マルチパートナーシップ」の基本理念を踏まえ、未来を見据えた目指すべき組織像や、市の未来を担う職員の職員像を掲げた職員人材育成基本方針の見直し（案）を作成しましたので、公表します。皆様のご意見をお寄せください。

●実施期間 12月7日（水）～令和5年1月6日（金）

●公表方法 市役所5階秘書企画課、情報サロン、市民プラザ、総合体育文化センター、生涯学習センターのほか、市ホームページでもご覧いただけます。

●意見の提出方法

- ① 秘書企画課へ持参
- ② 郵送（〒482-8686（住所不要）秘書企画課あて）
- ③ FAX（38-2471）
- ④ 市ホームページ内の投稿フォーム

※提出にあたって書式は定めていませんが、件名（岩倉市職員人材育成基本方針）を明記してください。

市役所など市関係機関の年末・年始業務をご案内します

行政課行政グループ (☎ 38-5804)

小牧岩倉エコルセンター

(小牧市大字野口 2881 番地 9、
☎ 0568-79-1211)

一時に多量に出るごみなどを直接小牧岩倉エコルセンターに搬入する場合(有料)は、12月30日(金)の午後4時までですが、非常に混み合いますので、早めに搬入してください。

年始は、1月4日(水)から平常どおり行います。

し尿収集

(㈱アイホク ☎ 66-2112)

年末は、12月28日(水)正午まで行います。収集を依頼する人は、12月27日(火)までに(㈱アイホクへ連絡してください。年始は、1月5日(木)から行います。

尾張北部聖苑

(犬山市大字善師野字奥雑木洞 1 番地 1、☎ 0568-62-4144)

火葬業務は、1月1日(日・祝)を除いて平常どおり行います。

市の関係機関は、12月29日(木)から令和5年1月3日(火)まで年末・年始の休みになります。しかし、皆さんの日常生活に必要な一部の業務は行います。ご迷惑をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

出生・死亡届など

市役所 (☎ 66-1111)

休み期間中の出生届・死亡届など戸籍の届出は市役所の当直で取り扱います。

ごみ・資源の収集

清掃事務所 (☎ 66-5912)

<年末のごみ・資源収集>

●燃やすごみ

★月・木コース…12月29日(木)まで

★火・金コース…12月30日(金)まで

●破碎ごみ 12月28日(水)まで

●プラスチック製容器包装資源

★木コース…12月29日(木)まで

★金コース…12月30日(金)まで

★岩倉団地…12月28日(水)まで

●e-ライフプラザ 12月28日(水)まで

●日曜資源回収 12月25日(日)まで

<年始のごみ・資源収集>

●燃やすごみ

★月・木コース…1月5日(木)から

★火・金コース…1月6日(金)から

●破碎ごみ 1月4日(水)から

●プラスチック製容器包装資源

★木コース…1月5日(木)から

★金コース…1月6日(金)から

★岩倉団地…1月4日(水)から

●e-ライフプラザ 1月4日(水)から

●日曜資源回収 1月8日(日)から

なお、決められた収集日以外にごみを出されますと、付近の皆さんの迷惑になります。ごみ出しは指定日の午前8時30分までに必ず行い、その他の日および時間には出さないようにご協力をお願いします。



岩倉市関係機関年末年始業務案内

■部分は休館日になります。

	12月					1月			
	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日
	火	水	木	金	土	日・祝	月・振	火	水
市役所 (※1~3)						休務			
保健センター						休務			
休日急病診療所	休務								休務
生涯学習センター						休務			
図書館						休務			
総合体育文化センター						休務			
市民プラザ						休務			
子育て支援センター						休務			
児童館						休務			
希望の家						休務			
みどりの家	※4					休務			
くすのきの家	※4					休務			
ポプラの家	※4					休務			
さくらの家						休務			
南部老人憩の家						休務			
ふれあいセンター						休務			

※1 1月1日(日・祝)は、日曜市役所窓口を開設しませんので、ご注意ください。

※2 市民ギャラリーは、12月29日(木)から1月3日(火)まで休業します。

※3 レストランは、12月29日(木)から1月4日(水)まで休業します。

※4 毎週火曜日は、休館日になります。

各施設によって開館、休館のところは異なりますので、お間違えのないよう確認をお願いします。



確定申告書等作成コーナーを ご存じですか？

●問合先 この記事に関すること 税務課市民税グループ（☎ 38-5806）
確定申告について 小牧税務署（☎ 0568-72-2111）

「確定申告書等作成コーナー」は国税庁のホームページに開設されている、自分で所得税等の**確定申告書**を簡単に作成できる、**とても便利なシステム**です。申告会場に出かけなくても、**空いた時間に自宅のパソコンやスマートフォンからアクセス**でき、**税金の計算は自動**で行われます。作成した申告書は、e-Tax（電子申告）または、郵送にて提出願います。2月1日から3月15日までであれば市役所に持ち込んでいただくことができます。



マイナンバーカードを利用すれば、申告書を印刷しなくても電子申告をすることができます！

多くの人を訪れる申告会場に出向かなくても、**マイナンバーカード対応のスマホがあれば**、マイナンバーカードから直接情報を読み取り、**税務署に直接申告データを送信**することができます。

市役所の確定申告会場のご利用を検討している人へ

● 令和4年分の確定申告の受付は「事前予約制」になります！

申告会場の混雑を解消するため、申告の受付には事前予約が必要となります。
詳細は **広報いわくら1月号** に掲載しますのでご確認ください。

● 市役所の会場で受付できない申告内容があります！

市役所の申告会場では次の申告が受付できません。
該当する人は税務署が設置する **小牧勤労センター** の会場をご利用ください。

- ▶ 令和3年分以前の申告（更正の請求・修正申告を含む）
- ▶ 株式、土地建物などの分離譲渡所得の申告
- ▶ 死亡した人の申告
- ▶ 令和5年1月1日時点で市外に住民票がある人の申告
- ▶ 外国税額控除の申告
- ▶ 消費税の申告

※ その他内容によって受付できない場合があります。

医療費控除の申告には **医療費控除の明細書** が必要です！

問合せ この記事に関すること 税務課市民税グループ (☎ 38-5806)
 確定申告について 小牧税務署 (☎ 0568-72-2111)

確定申告で医療費控除の申告をする際は、医療費控除の明細書を添付する必要があります。保険組合から発行される「医療費のお知らせ(医療費通知)」や医療機関の領収書をもとに、ご自身で1月1日から12月31日までに支払った医療費を計算し、明細書を作成してください。

医療費のお知らせ

令和〇年〇月〇日

受診年月	受診者氏名	医療機関等の名称	区分	日数	医療費の総額	支払った医療費の額 (患者負担額)	減額区分
〇〇〇〇	岩倉 太郎	医療法人〇〇病院			〇〇〇〇円	〇〇〇円	
〇〇〇〇	岩倉 太郎	〇〇〇〇歯科医院			〇〇〇〇円	〇〇〇円	
〇〇〇〇	岩倉 太郎	▲▲薬局			〇〇〇〇円	〇〇〇円	
合計					●●●●●円	●●●●●円	

年分 医療費控除の明細書

氏名

医療費通知に記載された医療費の額	(1) (1)の25%の額中実際に支払った医療費の額	(3) (1)の5%の生命保険や生命保険などで補填される金額
円	円	円

② 支払った医療費(上記1以外)の明細

支払った医療費	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (1)の5%の生命保険や生命保険などで補填される金額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護療養サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護療養サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
2の合計			ウ	エ

3 控除額の計算

支払った医療費 (合計)	円	A
補填金額で減らされる金額	円	B
差し引く金額 (A-B)	円	C
所得金額の合計額	円	D
D×0.05	円	E
Eと10万円(いずれか少ない方の金額)	円	F
医療費控除額 (C-F)	円	G

① 医療費のお知らせをもとに記入
 合計欄に記載されている医療費全体の合計額を(1)へ。支払った医療費の額(患者負担額)を(2)へ。(2)のうち、後から生命保険や高額療養費制度により補填された分は(3)へ記入してください。

② 領収書をもとに記入
 上段の「医療費のお知らせ」に関する欄には含まれていない医療費について、領収書をもとに記入します。医療を受けた人の氏名と医療機関別に1年間の金額を(4)へ。補填された分を(5)へ記入してください。

③ 合計額を計算する
 Aに「ア」と「ウ」を足した金額を、Bに「イ」と「エ」を足した金額を記入してください。

④ 控除額を計算する
 表に従って、当てはまる数字を記入し、控除額を算出してください。

▲医療費控除の明細書を入手するには・・・

医療費控除の明細書は国税庁ホームページ、市ホームページから印刷できるほか、市役所の税務課窓口でも配布しています。

▼よくあるご質問

Q

医療費控除の明細書を記入したいが、保険組合から送られてくる「医療費のお知らせ」が、10月分までしか届いていない。どうすればよいか？

A

確定申告では1月から12月に支払った医療費を申告しますが、申告時期までに保険組合から発行される「医療費のお知らせ」は10月分までです。まだ発行されていない11月と12月分の医療費については、領収書をもとに明細を記入してください。



岩倉市の人事行政の運営等の状況をお知らせします

問合せ先 秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

岩倉市の人事行政を運営していく上で、より公正で透明性を高めていくために、「岩倉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和3年度の職員の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件などについてその概要をお知らせします。なお、詳細な資料については、市のホームページをご覧ください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況

(令和3年4月2日～令和4年4月1日)

事務職	技術職	保育職	消防職	保健師	合計
5人	3人	6人	4人	3人	21人

(2) 職員の退職の状況

(令和3年4月2日～令和4年4月1日)

定年退職	早期退職	普通退職	その他 (死亡・免職等)	合計
3人	0人	9人	0人	12人

(3) 職員の昇任および降任の状況

(令和3年4月2日～令和4年4月1日)

昇任						降任
部長級	課長級	主幹級	統括主査	主査	主任	
0人	2人	4人	3人	8人	19人	0人

(4) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位:人)

部門		令和4年	令和3年	増減数	
普通会計	一般行政	議会	4	4	0
		総務・企画	60	59	1
		税務	18	18	0
		農林水産	6	6	0
		商工	5	5	0
		土木	28	26	2
		民生	128	126	2
		衛生	38	35	3
	教育	24	24	0	
	消防	55	55	0	
計	366	358	8		
公営企業等	水道	7	7	0	
	下水道	6	6	0	
	その他	13	12	1	
	計	26	25	1	
総合計	392	383	9		

(5) 再任用職員・会計年度任用職員の状況

(各年4月1日現在)

区 分	令和4年	令和3年
再任用職員 (短時間勤務)	14人	11人
再任用職員 (常勤)	0人	0人
会計年度任用職員 (常勤)	37人	33人

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1日の勤務時間		1週間の勤務時間
平日	午前8時30分～午後5時15分 (休憩時間:1時間)	38時間45分

※図書館や保育園等、職場によって変則勤務があります。

(2) 休暇制度

年次有給休暇の1人当たり平均取得日数	10.76日
--------------------	--------

(3) 育児休業等の取得状況

区分	男性	女性
育児休業	2人	28人
部分休業	0人	8人

3 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分	休職6人
懲戒処分	戒告3人

4 職員のサービスの状況

職務専念義務免除承認件数	243件 (人間ドック等)
営利企業等従事許可件数	1件

5 職員の研修、人事評価の状況

(1) 職員の研修の状況

区分	主な研修内容	人数
独自研修	新規採用職員研修、法制執務研修、評価者研修、コンプライアンス研修、メンタルヘルス研修、接遇研修など	1,475人
派遣研修	(公財)愛知県市町村振興協会研修センター、尾張五市二町研修協議会など	223人

(2) 人事評価の活用状況

活用方法	活用する評価結果
令和3年6月期勤労手当の成績率	令和2年度下期分の業績評価の評価点
令和3年12月期勤労手当の成績率	令和3年度上期分の業績評価の評価点
令和4年1月の昇給区分の決定	総合評価点 (令和2年10月～令和3年9月末までの能力評価の評価点+令和2年度下期及び令和3年度上期分の業績評価の評価点)

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 共済組合

愛知県市町村職員共済組合に加入しています。共済組合では、短期給付事業（医療関係等）、長期給付事業（年金関係等）、福祉事業（健康保持増進事業等）を行っています。

負担金	419,490,836 円
-----	---------------

(2) 職員互助会

会員（職員）相互の共済および福祉の増進のために、職員互助会を設置しています。

負担金	2,772,611 円
負担割合	会員掛金：市負担金 = 1：1

7 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

(令和3年度普通会計決算)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	令和2年度の人件費率
18,561,872 千円	3,351,966 千円	18.1%	15.0%

※人件費には、特別職に支給される給料、委員等に支給される報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況

(令和3年度普通会計決算)

職員数 [A]	給与費				1人当たり給与費 [B/A]
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 [B]	
406 人	1,266,447 千円	270,729 千円	505,695 千円	2,042,871 千円	5,032 千円

※再任用職員 10 人を含む。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和3年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
298,206 円	380,745 円	38.2 歳	316,165 円	355,175 円	48.5 歳

※1「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

※2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額との合計の平均です。

(4) 職員手当の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	内容		
	期末手当	勤勉手当	合計
期末・勤勉手当	6月期 1.275 月分 (0.725 月分)	0.95 月分 (0.45 月分)	2.225 月分 (1.175 月分)
	12月期 1.275 月分 (0.725 月分)	0.95 月分 (0.45 月分)	2.225 月分 (1.175 月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有。() 内は再任用職員に係る支給割合です。会計年度任用職員は、勤勉手当不支給です。		
地域手当	支給率 6%		
扶養手当	子 10,000 円 (満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円を加算) 子以外の扶養親族 (行 (-) 8 級職員以外) 6,500 円 子以外の扶養親族 (行 (-) 8 級職員) 3,500 円		
住居手当	借間・借家 16,000 円を超える家賃の額に応じ、最高 28,000 円		
通勤手当	①交通機関利用者 運賃等の額に応じ、最高 55,000 円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じ、2,000 円～ 31,600 円 ③交通機関と交通用具の利用者 ①と②の合計額、最高 55,000 円		
管理職手当	部長職 :70,800 円 課長職 :54,000 円 主幹職 :39,700 円		
時間外勤務手当	支給総額		支給職員 1 人当たり支給年額
	66,297,707 円		215,953 円
特殊勤務手当	支給総額		支給職員 1 人当たり支給年額
	4,754,620 円		51,681 円

8 職員の退職管理の状況

若倉市職員の退職管理に関する条例及び規則に基づき、退職の日から 2 年間は、離職前 5 年間の職務に属するものに関し、職務上の行為をするように、又はしないように要求すること、又は依頼することを禁止しています。また、管理職で退職した者については、離職後 2 年間は再就職先等を届け出るよう義務付けています。令和 3 年度の届出件数は 0 件でした。

★令和3年度の愛北広域事務組合の「人事行政の運営等の状況」は、愛北広域事務組合ホームページで公表しています。
・問合せ先 愛北広域事務組合 (☎ 37-0840)

★令和3年度の小牧岩倉衛生組合の「人事行政の運営等の状況」は、小牧岩倉衛生組合事務所前、市役所前の掲示場および小牧岩倉衛生組合ホームページで公表しています。
・問合せ先 小牧岩倉衛生組合 (☎ 0568-79-1211)

令和4年度予算の上半期の執行状況をお知らせします

行政課財政グループ (☎ 38-5804)

市の収入と支出の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行っています。今回は令和4年度予算の令和4年4月1日から9月30日までの執行状況についてお知らせします。

令和4年度会計別予算執行状況（上半期）（令和4年9月末現在）

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	174億8,776万円	90億5,832万円	75億417万円
特別会計合計	84億6,291万円	39億552万円	31億2,770万円
国民健康保険	40億5,479万円	18億5,597万円	16億1,068万円
土地取得	1,459万円	20万円	20万円
介護保険	36億3,922万円	17億3,388万円	13億6,768万円
後期高齢者医療	7億5,431万円	3億1,547万円	1億4,914万円

市債の現在高（令和4年9月末現在）

借入先別	現在高
財務省	62億2,634万円
総務省	4億1,486万円
地方公共団体金融機構	24億6,353万円
金融機関	8億3,987万円
その他	8億9,391万円
合計	108億3,851万円

※前年9月末比 6,914万円の減

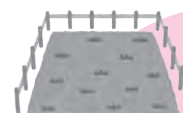
市有財産の状況（令和4年9月末現在）

建物	105,227.12㎡
土地	340,129.36㎡
基金	45億331万円
(基金の内訳)	
土地開発基金	9億1,089万円
住宅基金	547万円
財政調整基金	12億5,866万円
岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金	5,543万円
ふるさとづくり基金	1億346万円
減債基金	7億1,678万円
地域福祉基金	3,755万円
介護給付費準備基金	3億9,733万円
公共施設整備基金	8億240万円
教育環境整備基金	2億30万円
森林環境譲与税基金	637万円
さくら基金	867万円



建物

105,227.12㎡



土地

340,129.36㎡

※基金の前年9月末比 11億610万円の増
 ※さくら基金は五条川の桜並木の植替えや維持管理にかかる費用に充てるため、令和3年度に新設した基金です。

保育等に関する費用についてお知らせします（令和3年度決算）

子育て支援課保育グループ（☎ 38-5810）

本市の認可保育施設は、公立保育園7園、私立保育園1園と私立認定こども園3園、私立の小規模保育事業所2園の13園です。各保育施設では、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大により、臨時休園やクラス閉鎖となる場合もありましたが、国の補助金を活用して消毒用アルコールや手洗い用液体石鹸、ペーパーハンドタオル等の消毒用消耗品を十分に用意し、適切に感染症対策を講じ保育を継続して実施しました。

また、引き続き本市の特色ある子育て支援事業として、保護者の通園の負担を軽減するための保育園送迎ステーション事業や、家族の病気などの緊急の場合やリフレッシュをするための一時保育事業、子育て支援センターにおいて地域の子育て中の人の交流や育児相談をする子育て支援事業、病気にかかり保育園等に通えない子どもをお預かりする病児保育事業や病後児保育事業、保育が必要な児童が認可外保育施設を利用した場合の利用料の補助事業を実施しました。

各事業に要した費用は下表のとおりですのでご覧ください。

今後も安心して子育てができ、健やかに子どもたちが育つ環境づくりを進めていきますので、ご意見等ございましたらお知らせください。

令和3年度の特別な事業

- ・待機児童の解消を目的としてこどもの森保育園の0歳児から2歳児までの定員を拡大するための保育棟増築の費用補助



- ・私立の認可保育施設で働く保育士等の2月分および3月分の賃金を改善するための費用を補助

認可保育施設の運営に係る費用

歳出		12億 6,701万 3,342円
主な内訳	保育士等の人件費	6億 8,358万円
	給食の材料費	4,853万円
	施設の管理や修繕	3,162万円
	西部保育園トイレ改修工事等	855万円
	園児の健康診断や保育に使う消耗品等	1,264万円
	私立保育園や認定こども園等の運営費（教育部分を除く）	4億 1,588万円
	私立保育園整備費補助金	6,350万円
	保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金	271万円

歳入		12億 6,701万 3,342円
主な内訳	国からの補助金	2億 6,349万円
	県からの補助金	8,698万円
	保護者負担金等	8,596万円
	ふるさといわくら応援寄附金繰入金	400万円
	一般財源	8億 2,658万円

保育施設以外の子育て支援に係る費用

歳出		5,074万 8,127円
主な内訳	一時保育	1,776万円
	保育園送迎ステーション	1,532万円
	病児・病後児保育	914万円
	子育て支援センター	577万円
	ファミリーサポート	196万円
	その他	79万円

歳入		5,074万 8,127円
主な内訳	国からの補助金	1,812万円
	県からの補助金	753万円
	保護者負担金等	395万円
	一般財源	2,114万円



岩倉市上水道事業の業務状況をお知らせします

問合せ先 上下水道課上水道グループ (☎ 38-5816)

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

損益計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

資産の部		負債及び資本の部		科目	金額 (千円)
科目 (資産の部)	金額 千円	科目 (負債の部)	金額 千円		
固定資産	4,633,541	固定負債	366,360	営業収益	581,212
有形固定資産	4,633,539	企業債	304,298	営業費用	665,214
土地	60,265	引当金	62,062	営業損失	84,002
建物	31,871	流動負債	162,846	営業外収益	121,896
構築物	4,321,692	企業債	16,230	営業外費用	1,112
機械及び装置	210,402	未払金	117,005	経常利益	36,782
車両運搬具	539	未払費用	133	特別利益	200
工具器具及び備品	520	引当金	4,560	特別損失	255
建設仮勘定	8,250	その他流動負債	24,918	当年度純利益	36,727
無形固定資産	2	繰延収益	2,489,508	建設改良積立金取崩額	29,843
電話加入権	2	長期前受金	4,156,198	前年度未処分利益剰余金	1,450,375
流動資産	658,535	長期前受金収益化累計額	▲1,666,690	未処分利益剰余金変動額	0
現金預金	526,313	負債計	3,018,714	前年度繰越利益剰余金	1,450,375
未収金	126,744	(資本の部)	千円	当年度未処分利益剰余金	1,516,945
貯蔵品	5,448	資本金	541,276		
		自己資本金	541,276		
		剰余金	1,732,086		
		資本剰余金	5,557		
		受贈財産評価額	1,169		
		工事負担金	4,388		
		利益剰余金	1,726,529		
		減債積立金	22,800		
		建設改良積立金	186,784		
		当年度未処分利益剰余金	1,516,945		
		資本計	2,273,362		
資産合計	5,292,076	負債・資本合計	5,292,076		

令和4年度上期予算執行状況 (令和4年4月1日～令和4年9月30日)

◆収益的収入・支出

収入 (単位：万円)				支出 (単位：万円)			
科目	予算額	収入済額	収入率 (%)	科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 水道事業収益	81,642	36,241	44.4	第1款 水道事業費用	74,595	29,622	39.7
第1項 営業収益	55,338	24,559	44.4	第1項 営業費用	73,450	29,533	40.2
第2項 営業外収益	20,098	4,857	24.2	第2項 営業外費用	944	89	9.4
第3項 特別利益	6,206	6,825	110.0	第3項 特別損失	1	0	-
				第4項 予備費	200	0	-

◆資本的収入・支出

収入 (単位：万円)				支出 (単位：万円)			
科目	予算額	収入済額	収入率 (%)	科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 資本的収入	34,393	3,774	11.0	第1款 資本的支出	45,823	4,330	9.4
第1項 給水負担金	2,749	1,263	45.9	第1項 建設事業費	44,082	3,492	7.9
第2項 工事負担金	19,644	2,511	12.8	第2項 営業設備費	118	27	22.9
第3項 企業債	12,000	0	-	第3項 企業債償還金	1,623	811	50.0
第4項 固定資産売却代金	0	0	-				

※経営の現状および課題等を示す「経営比較分析表」については市ホームページでご覧いただけます。 広報いわくら 令和4年12月号

岩倉市公共下水道事業の業務状況をお知らせします

問合せ先 上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	14,685,759	固定負債	6,505,971
有形固定資産	13,851,649	企業債	6,505,971
構築物	13,817,802	流動負債	886,810
機械及び装置	33,511	企業債	486,608
工具、器具及び備品	336	未払金	396,460
無形固定資産	834,110	未払費用	327
施設利用権	834,110	引当金	3,415
流動資産	458,503	繰延収益	5,734,007
現金預金	398,462	長期前受金	6,619,228
未収金	60,041	長期前受金収益化累計額	▲885,221
		負債計	13,126,788
		(資本の部)	千円
		資本金	1,978,614
		資本金	1,978,614
		剰余金	38,860
		利益剰余金	38,860
		資本計	2,017,474
資産合計	15,144,262	負債・資本合計	15,144,262

損益計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

科目	金額 (千円)
営業収益	267,429
営業費用	684,054
営業損失	416,625
営業外収益	530,951
営業外費用	112,890
経常利益	1,436
特別利益	17
特別損失	159
当年度純利益	1,294
前年度繰越利益剰余金	37,566
当年度未処分利益剰余金	38,860

令和4年度上期予算執行状況 (令和4年4月1日～令和4年9月30日)

◆収益的収入・支出

収入

(単位：万円)

科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
第1款 下水道事業収益	91,198	41,342	45.3
第1項 営業収益	30,736	13,624	44.3
第2項 営業外収益	60,462	27,718	45.8
第3項 特別利益	0	0	-

支出

(単位：万円)

科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 下水道事業費用	88,638	36,167	40.8
第1項 営業費用	78,637	31,315	39.8
第2項 営業外費用	9,960	4,852	48.7
第3項 特別損失	21	0	-
第4項 予備費	20	0	-

◆資本的収入・支出

収入

(単位：万円)

科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
第1款 資本的収入	150,644	42,552	28.2
第1項 分担金及び負担金	2,702	2,552	94.4
第2項 国庫補助金	36,280	0	-
第3項 県補助金	0	0	-
第4項 他会計補助金	41,872	40,000	95.5
第5項 企業債	69,790	0	-

支出

(単位：万円)

科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 資本的支出	165,896	27,082	16.3
第1項 建設改良費	117,235	2,878	2.5
第2項 企業債償還金	48,661	24,204	49.7

※経営の現状および課題等を示す「経営比較分析表」については市ホームページでご覧いただけます。

新入学児童生徒学用品費（就学援助費）の入学前支給についてお知らせします

●問合先 学校教育課学校教育グループ（☎ 38-5818）

令和5年度に岩倉市立の小・中学校に入学予定のお子さんの保護者で、令和5年1月末までに申請され、就学援助の要件に該当した場合、就学援助費のうち「新入学児童生徒学用品費」を入学前（令和5年2月末予定）に支給します。

●入学前に新入学児童生徒学用品費の支給を受けられることができる人

次の（1）～（3）全ての要件に該当する人

- （1）岩倉市に住民登録があり、入学前に岩倉市を転出する予定がない人
- （2）4月に岩倉市立の小・中学校に入学予定のお子さんがある人
- （3）就学援助の準要保護者の要件（次のいずれか）に該当する人

- ①生活保護が停止または廃止された人
- ②市民税が非課税または減免された人
- ③固定資産税が減免された人
- ④国民年金保険料が全額免除または国民健康保険税が減免された人
- ⑤児童扶養手当が支給された人（児童手当・特別児童扶養手当受給者は該当しません）
- ⑥生活福祉資金による貸付を受けた人

⑦ ①～⑥に該当しない人で特別な事情で経済的に困りの人

※⑦については、家族構成や年齢によって認定基準が異なります。認定基準（所得金額）の目安は下表のとおりです。

●申請期間 令和5年1月4日(水)～31日(火)

●申請場所 市役所6階学校教育課（郵送可）

午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日除く）

●注意事項

・3月31日以前に岩倉市から転出するなど、4月に岩倉市立小・中学校へ入学しない可能性のある場合は、申請を行わないでください。

・入学前支給を申請しない場合でも、令和5年度の就学援助を4月末までに申請し、認定された場合は、入学後に新入学児童生徒学用品費を受給することができます。

世帯人数	家族構成例	総所得
2人	母(30代)、子(小学生)	185万円程度
3人	父(30代)、母(30代)、子(小学生)	240万円程度
4人	父(30代)、母(30代)、子(小学生、幼児)	280万円程度

い～わくんの年賀状テンプレート

●問合先 商工農政課商工観光グループ（☎ 38-5812）

今年も市ホームページから、い～わくんの年賀状テンプレートがダウンロードできます。

新年の干支がデザインされたものも追加されますので、ぜひご活用いただき、い～わくと岩倉市のPRにご協力をお願いします。

ダウンロード方法

市ホームページ下側の「い～わくん情報」をクリックし、次に表示される「い～わくん年賀状テンプレート」からアクセスするか、右側の二次元コードから読み込んでください。



協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】 市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）
【掲載に関する問合せ先】 協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っ
ている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。
市民主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



「市民活動スキルアップ講座（全4回）」 第3回 会議が面白くなる、対話の見える化

●問合せ先 市民活動支援センター（☎ 37-0257、メール：city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp）

会議で議論が散漫になって困った事はありませんか？
ファシリテーショングラフィックを活用して会議運営力を高めましょう。

- とき 12月11日(日)午後1時30分～4時
- ところ 市民プラザ会議室1
- テーマ 会議が面白くなる、対話の見える化
- 講師 友澤里子さん（一般社団法人グラフィックファシリテーション協会認定プロフェッショナル）
- 定員 20人
- 参加費 無料
- 申し込み 上記問合せ先に電話またはメールにてお申し込みください。

「初夢交流会」を開催します!

●問合せ先 市民活動支援センター（☎ 37-0257、メール：city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp）

新たな年を迎え、こんなことに挑戦したいという夢を語り合いましょう！
夢を正夢にする（夢の実現）ために一緒にアイデアを出し、活動しましょう！

- とき 令和5年1月15日(日)午後1時～3時
- ところ 市民プラザ多目的ホール
- 対象 市民、学生、団体（夢を見る人）
- 参加費 無料
- 申し込み 上記問合せ先に電話またはメールにてお申し込みください。

冬のたこたこ!つるつる!キャンプ（市民活動助成金対象事業）

●問合せ先 岩倉ボランティアサークル（メール：iwakura88@gmail.com）

みんなで凧揚げやうどん作りをして、「和」を楽しもう！

- とき 令和5年1月29日(日)午前10時～午後4時30分（予定）
- ところ 希望の家
- 内容 凧作り・凧揚げ、うどん作り
- 対象 小学校3～6年生
- 定員 25人程度（先着順）
- 参加費 1,000円（当日回収）
- 申し込み 12月22日(木)～28日(水)に右の二次元コードまたは市民プラザ窓口にてお申し込みください。



※上記の方法以外のお申し込みは受付ができません。
詳細は1月上旬に案内をお送りします。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

健康

新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について
健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

まずは、電話でご相談ください

発熱等の症状がある人

かかりつけ医等を持たない場合や
相談する医療機関に迷う場合

電話相談

電話相談

かかりつけ医等の
地域で身近な医療機関

相談した医療機関で、
診療・検査可能であるか

YES

診療・検査

NO

受診・相談センター

江南保健所
☎ 55-1699
平日：午前9時～午後5時30分

夜間・休日相談窓口
☎ 052-526-5887
平日：午後5時30分～翌午前9時
土・日曜日、祝日：24時間体制

案内

案内

診療・検査医療機関（市内では、下記の医療機関が指定されています。）

- 岩倉病院（☎ 37-8155）
- のぞき内科・循環器科クリニック（☎ 37-2018）
- 岩倉東クリニック（☎ 66-1210）
- いのうえ耳鼻咽喉科（☎ 38-4133）
- いわくら内科・呼吸器内科クリニック（☎ 66-3434）
- いわくら耳鼻咽喉科（☎ 66-4533）
- 名草クリニック（☎ 37-1700）
- なかよしこどもクリニック（☎ 66-1221）
- 丹羽外科内科（☎ 66-3366）
- おしたにクリニック（☎ 38-3501）

情報コーナー

Iwakura City Information

健康……………P24
募集……………P26
お知らせ……………P27
イベント……………P32

健康

インフルエンザを
予防しよう！

健康課健康支援グループ
（保健センター内 ☎ 37-3511）

空気が乾燥して、インフルエンザが流行しやすい時期です。「三密」（密集、密接、密閉）を避け、こまめな手洗いを心がけましょう。

手洗い5つのタイミング

1. 外出先から帰った時
2. 咳やくしゃみ、鼻をかんだ時
3. ご飯を食べる時（前と後！）
4. 病気の人のケアをした時
5. トイレを使った後

自分の感染予防だけでなく、周囲に感染させない配慮が重要です。マスクを着用するなど「咳エチケット」を守り、感染を拡大させないようにしましょう。

健康

募集

お知らせ

イベント

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん！ 岩倉のちいさな不動産や

すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎ 0587-81-5842 〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
http://www.suzuki-realestate.com/

広告

リフォームをお考えの方へ

当社は昭和42年創業の地域密着型工務店です。増改築から手摺取付までお家のあらゆる工事に対応。一級・二級建築士など有資格者がご要望を伺います。

相談・見積無料。まずは今すぐお電話ください。

ニワホーム株式会社

岩倉市神野町織境7（平安会館岩倉高場向かい）

一般社団法人
JBN・全国工務店協会

☎ 0120-44-8968

当社は国土交通大臣登録団体の会員です

広告

健康

12月1日は世界エイズデー

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

治療法が進歩し、HIVに感染しても、早期に発見して治療を始めればエイズの発症を防ぐことができるようになりました。

HIVの感染力は非常に弱いいため、日常生活ではうつりません。主な感染経路は性行為なので、コンドームを正しく使用することが大切です。

尾北看護専門学校学生募集

尾北看護専門学校
(☎ 95-7022)

尾北看護専門学校では、令和5年4月入学(全日制3年課程)の学生を募集します。

- 定員 40人
 - 願書受付期間 12月2日(金)～16日(金)
 - 試験日
 - 一次試験 令和5年1月13日(金)
 - 二次試験 令和5年1月29日(日)
(一次試験合格者)
- ※詳細はホームページをご覧ください。
※保健センターにも願書などの資料があります。



「歩行診断と体力チェックをしよう！」 ～(株)今仙電機製作所と総合体育文化センター、 保健センターのコラボ企画～

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

日頃の運動効果を数値で確認してみましょう。

- とき 令和5年1月12日(木)
 - ①午前9時30分～11時30分
 - ②午後1時30分～3時30分
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 対象 市民(歩行診断は60歳以上の人)
- 内容
 - ①歩行診断 健康づくりに関する協定を結んだ(株)今仙電機製作所が実施します。歩行の特徴を図や数値に表して、正しい歩き方についてアドバイスします。
 - ②体力チェック(握力、長座体前屈、椅子立ち上がりテスト)
総合体育文化センターのヘルスケアトレーナーと保健センターの保健師が測定と結果説明をします。
- 定員 歩行診断(午前12人、午後12人)※体力チェックの定員はありません。
- 持ち物 動きやすい服装(ズボン)と靴でお越しください。
- 申し込み 歩行診断は申し込みが必要です。12月8日(木)から保健センターで受け付けます。(電話可)
体力チェックは申込不要ですが、時間帯によって混雑することもあります。
- その他 歩行診断をお申し込みの人は、体力測定を含め1時間程度かかります。

年末・年始の歯科診療のお知らせ

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)
※当日の問合先は各当番歯科医院

12月31日(土)から令和5年1月3日(火)まで、市内当番歯科医の診療が受けられます。

- 診療日・当番歯科医院・電話番号 下表のとおり
- ※当番歯科医に連絡後、受診してください。
- 診療時間 午前9時～正午(受付は午前11時30分まで)
- 持ち物 健康保険証

診療日	医療機関名	所在地	電話番号
12月31日(土)	はまじま歯科 クリニック	大市場町郷前 286-5	37-0030
令和5年 1月1日(日)	岩倉中央歯科医院	稲荷町大摩 48-1	37-8241
1月2日(月)	あさだ歯科	川井町高木 43	37-3457
1月3日(火)	ヒガキ歯科医院	曾野町花ノ木 34	38-3888

健康

ポールウォーキング体験講座

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

専用のポールを持って歩くことで、正しい姿勢のまま歩幅を広げてバランスよく歩けるため、運動効果がアップします。

●とき・内容

	日にち	時間	内容
1	12月16日(金)	午前10時～11時30分 (受付：午前9時30分～)	実技講習①
2	令和5年1月13日(金)		実技講習②
3	2月3日(金)		実技講習③
4	2月10日(金)		実技講習④

※午前9時30分から受付順に、簡単な体調チェックを行った後、実技講習を行います。

※4回コースです。4回すべての教室に参加していただくことをおすすめします。

●対象 ポールウォーキングに関心のある人

※ただし、医師による運動制限のない人

●ところ 保健センター2階視聴覚室

●講師 長谷川弘道さん（健康運動指導士）

●持ち物 運動のできる服装と靴（屋内用・屋外用）、ポール（貸出可）、タオル、飲み物、筆記用具、普段お使いの眼鏡※ポールをお持ちでない人には、当日、無料で貸し出します。ご希望の方は、予約時にお申し出ください。

●定員 15人

●申込期限 12月12日(月)まで（先着順）

●申込方法 保健センターで受け付けます（電話可）。

募集

愛知県知事選挙の選挙事務 会計年度任用職員

岩倉市選挙管理委員会
(行政課内) (☎ 38-5804)

愛知県知事選挙が令和5年2月5日(日)に執行されます。

岩倉市選挙管理委員会では、選挙事務に従事する会計年度任用職員を次のとおり募集します。

●募集人数 2人

●勤務場所 市役所

●勤務日 令和5年1月12日(木)～2月6日(月)

●勤務時間 午前9時～午後4時

●勤務内容 選挙事務の補助。

●報酬 時間給 986円

●応募方法 履歴書を市役所3階の選挙管理委員会（行政課内）へ提出してください。

●応募期限 12月16日(金)

尾北看護専門学校教員募集

尾北看護専門学校 (☎ 95-7022)

●業務内容 尾北看護専門学校の実習指導教員として、病院での指導を担当

●応募資格 看護師資格免許取得後、臨床経験5年以上の人

●募集人員 パート職員2人

●勤務時間 病院での実習指導 午前8時30分～午後5時

●休日等 土・日曜日、祝祭日、年末年始、夏季休暇日、病院での実習期間以外

●待遇 時間給 1,600円

※パート職員として経験後に正規職員としての採用あり

●採用予定日 令和5年4月1日

●選考方法 面接

●提出書類 履歴書（一般様式）、看護師の資格証の写し

●提出先 一般社団法人尾北医師会 尾北看護専門学校 担当者：鶴飼・渥美

※詳しくはお問い合わせください。

お知らせ

ご存知ですか？ シルバー人材センターを！

岩倉市シルバー人材センター
(☎ 66-2223)

●会員を募集しています

あなたの豊かな知識と経験を、社会のため、誰かのために活かしてみませんか。未経験の人でも結構です。特に草取り、剪定作業は就業する会員が不足しております。

会員登録し、就業することを通じて新しい生きがいや、仲間を作り、より充実した日常を見つけてみませんか。

●資格

- ①市内に在住する原則 60 歳以上の人
- ②健康で働く意欲のある人
- ③シルバーの理念に賛同された人

●お困りの際は…

シルバー人材センターでは、屋内・屋外清掃、除草だけでなく、各種修繕、塗装等会員の知識と経験を活かした仕事をしています。

「こんな仕事もお願いできるの？」とお困りの際には、一度ご連絡ください。会員でできることがあればお手伝いさせていただきます。営利を目的としない公共的、公益的な団体ですので安心です。



募集

令和5年度生涯学習センター “学びの郷” 講師 生涯学習センター (☎ 38-0100)

“学びの郷” は、自分の得意なことを教えたいという熱意を持った講師が、多彩な講座を自ら企画・運営し、学びたい意欲に満ちた市民と共に創り上げる生涯学習の仕組みです。

資格	応募時に 20 歳以上の人
応募区分	(ア) 語学 (イ) 趣味 < 実技・制作指導 > ※楽器演奏・歌唱指導は不可 (ウ) 料理 (エ) 実用 < 生活一般・パソコン > (オ) 軽運動・健康体操
採用件数	12 件程度 (1 人で複数講座の応募ができます。ただし、採用は 1 人 1 講座)
講座回数	1 講座 3 回以上 5 回まで
講座時間	(ア) 午前の部：午前 10 時～正午 (イ) 午後の部：午後 1 時 30 分～3 時 30 分 (ウ) 夜間の部：午後 7 時～9 時 のいずれかの時間帯で 1 時間 30 分～2 時間の開催
講座受講者定員	15 歳以上の人 (中学生は除く) 10 人以上 20 人以下 (講座会場の収容人数による)
開催予定時期	令和 5 年 前期 (6 月～8 月) または後期 (10 月～12 月)
開催予定場所	生涯学習センター (会議室、工芸室、料理室、スタジオ 1・2、和室)
講師謝礼	1 回当たり 4,000 円～7,000 円 (受講人数による。諸税・交通費込み)
応募方法	募集要項をご覧のうえ、所定の講座企画書を持参または郵送してください。 ※必要書類は生涯学習センターで配布しています。生涯学習センターホームページからもダウンロード可 住所：〒482-0043 本町神明西 20
応募期間	12 月 1 日(木)～23 日(金) 必着
選考審査	◆一次書類選考：12 月下旬 ◆一次審査合格者は令和 5 年 1 月 9 日 (月・祝) に二次選考会 (プレゼン) を実施します。 ◆選考結果は一次・二次ともに本人宛に郵送で通知します。

岩倉市ひとり暮らし高齢者等生活支援型給食サービス事業の 新規委託事業者

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

- 委託内容 65 歳以上のひとり暮らし認定を受けた人や、75 歳以上の高齢者世帯等で市が必要と認めた人を対象として、食生活の改善・安否確認を目的に、食事を配達します。
- 委託業務期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
- 申請の受付期間 12 月 1 日(木)～15 日(木)
- 申請方法 市ホームページに掲載している必要書類を、郵送または持参にて長寿介護課まで提出してください。

詳しくは、市ホームページに掲載している募集要領をご覧ください。



お知らせ

事業主のみなさん、 労働保険への加入手続きは お済みですか？

江南労働基準監督署
(☎ 54-2443)

労働保険とは、労働者災害補償保険と雇用保険の総称であり、労働者（パート・アルバイト含む）を一人でも雇用したら、加入手続きをしなければなりません。

事業主のみなさん、労働者を雇用したら速やかに労働保険への加入手続きを行いましょ。

加入手続きのご相談は、江南労働基準監督署（江南市尾崎町河原101）にお尋ねください。

「ホワイト物流」推進運動 を展開しています

国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 (☎ 052-351-5312)

国土交通省では、国民生活や経済活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に役立つことを目的として、関係者が一体となって取り組む「ホワイト物流」推進運動を展開しています。

私たちの生活を支える物流を守るため、一人ひとりができる取り組みがあります。この機会に、物流について考え、一緒に社会を良くしていきませんか？

詳しくは、「ホワイト物流」推進運動ポータルサイトをご覧ください。



年末の日曜資源回収混雑緩和へのご協力のお願いと e-ライフプラザの臨時開設

清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

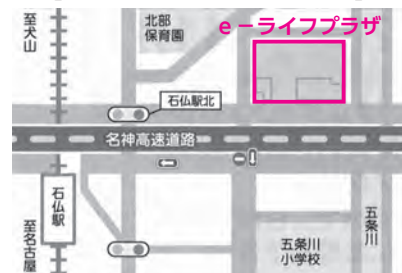
年末は日曜資源回収への持込みが集中し、大変な混雑が予想されます。資源等の持込みについては、地区の分別収集や石仏町にあるe-ライフプラザ（平日午前9時～午後4時、清掃事務所内）をご利用いただくなど、混雑緩和にご協力をお願いします。

なお、12月25日(日)の日曜資源回収は、特に混雑することが予想されるため、通常の消防署東側防災公園に加え、臨時にe-ライフプラザを午前9時から正午まで開設します。

【混雑時のようす】



【e-ライフプラザの地図】



青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（冬期）

愛知県社会活動推進課青少年グループ (☎ 052-954-6175)

- 強調月間 12月20日(火)～令和5年1月10日(火)
- スローガン「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」

青少年が解放感から有害環境等に接する機会が多くなる冬休み期間中に、犯罪被害に巻き込まれたり、非行に走ったりするおそれがあります。家庭・学校・地域社会が力を合わせて、青少年の健全育成、被害防止を図るため県民運動を展開します。

- 主催 愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、愛知県青少年育成県民会議

日本赤十字社の活動資金募集のお礼

福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

日本赤十字社愛知県支部岩倉市地区では、今年度、皆さんの温かいご支援とご協力により、2,969,685円の社資が集まり、その全額を愛知県支部へ送金しました。

皆さんからいただきました社資は、災害救護活動や医療活動、献血事業などに役立っています。ご協力いただき、ありがとうございました。

お知らせ

道路や水路に植木鉢、プランターなどを置かないでください

維持管理課管理グループ
(☎ 38-5813)

道路（側溝も含む）に植木鉢など私有物等を置いていると歩行者がつかずく、車がぶつかる等、通行を妨げる原因となります。また、水路の敷地でも、落下して水路を詰まらせたり、清掃や修繕の妨げになります。災害時に私有物等が道路や水路に散乱すると、救助活動や復旧の妨げになります。

このようにさまざまな危険がありますので、道路や水路には植木鉢やプランターなど私有物等を置かないようにお願いします。また、庭木も道路や水路にはみ出さないよう必要に応じて剪定するなどの管理をお願いします。

12月3日～9日は障害者週間です

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

「障害者週間」は、障がいや障がいのある人に対する理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

この機会に、障がいのある人の自立と社会参加に理解を深めていただき、住み慣れた地域とともに暮らし、みんなで支えあいながら暮らせる社会の構築に向け、一層のご協力をお願いいたします。

12月市議会のお知らせ

議会事務局 (☎ 38-5820)

とき	ところ	会議内容
12月2日(金)	市役所8階(議場)	本会議 (議案の上程、提案説明)
12月6日(火)		本会議 (議案質疑)
12月7日(水)	市役所7階(委員会室)	委員会 (総務・産業建設常任委員会)
12月8日(木)		委員会 (厚生・文教常任委員会)
12月9日(金)		委員会 (財務常任委員会)
12月12日(月)	市役所8階(議場)	本会議 (一般質問)
12月13日(火)		本会議 (一般質問)
12月14日(水)		本会議 (一般質問)
12月21日(水)		本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)

●開会時間はいずれも午前10時からです。

※日程は都合により変更となる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症対策により傍聴の自粛をお願いする場合があります。

人権週間 (12月4日～10日)

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

法務省および全国人権擁護委員連合会では、世界人権宣言が採択されたことを記念して、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及・高揚を図るため、全国的な啓発活動を実施しています。

特設人権相談

●とき 12月9日(金)午後1時～4時

●ところ 市役所1階市民相談室

●相談員 岩倉市の人権擁護委員

★井上裕介 ★千村晶子

★鶴飼洋子 ★宮田浩明

★大野代志子 ★杉浦真弓

人権作品展

第49回「人権を理解する作品コンクール」名古屋法務局一宮支局管内入賞作品展

●とき 11月28日(月)～12月9日(金)

●ところ 市役所2階市民ギャラリー

相談窓口

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待・いじめなど子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 検索
パソコン・スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>



◀左の二次元バーコードを読み込んでください。
<https://www.jinken.go.jp/kodomo> (パソコン、スマートフォン共通)

人権イメージキャラクター
人KEN まもる君 人KEN あゆみちゃん

【電話受付時間】 平日午前8時30分～午後5時15分

健康募集

お知らせ

イベント

お知らせ

省エネ改修が行われた住宅の固定資産税の減額

税務課固定資産税グループ (☎ 38-5806)

●対象となる家屋

平成 26 年 4 月 1 日以前から存在する 50㎡以上 280㎡以下の住宅（賃貸住宅は対象外）

※居住部分の床面積が住宅全体の床面積の 2 分の 1 以上であること。

●対象となる工事

次のいずれにも当てはまる工事

・ (1) ～ (4) の工事で、(1) を含む工事

(1) 窓の断熱改修工事（必須） (2) 床の断熱改修工事 (3) 天井の断熱改修工事 (4) 壁の断熱改修工事

・ アまたはイのいずれかに当てはまる工事

ア 断熱改修工事に要した費用が 60 万円を超えること（国または地方公共団体からの補助金等をもって充てる部分を除く）

イ 断熱改修工事に係る費用が 50 万円超であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設置工事に係る費用と合わせて 60 万円を超えること。

●減額される税額

・ 改修工事が完了した年の翌年度分の当該住宅に係る固定資産税額の 3 分の 1（120㎡を超える住宅の場合は、120㎡相当分の固定資産税額の 3 分の 1）

・ 改修工事により認定長期優良住宅に該当することになった住宅の場合は、3 分の 2

※都市計画税は対象外です。

●手続き

減額を受けるには市への申告が必要です。工事完了後、3 カ月以内に必要書類を提出してください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

家屋を取り壊した場合は申告をしてください。

税務課固定資産税グループ (☎ 38-5806)

家屋の固定資産税は、毎年 1 月 1 日現在に建っている家屋に対して課税されます。

家屋を取り壊した場合は、登記による手続き（滅失登記）をしていれば、固定資産税は課税されませんが、登記による手続きをしていない家屋については、取り壊した事実が判明しない限り課税されます。

このように誤って固定資産税が課税されることを防ぐため、「家屋取壊申告書」の提出をお願いしています。

家屋取壊申告書は市役所 2 階税務課（市ホームページからダウンロード可能）にあり、窓口ですぐ手続きできます。

●固定資産税が課税される家屋とは

次の要件を満たす家屋に固定資産税は課税されます。

1. 外気分断性

3 方向以上に壁があり、屋根があるもの

2. 土地の定着性

基礎等で土地に固定されていて容易に移動できないもの

3. 用途性

目的に応じて利用することができる空間があること



お知らせ

冬こそ地球温暖化・ 大気汚染の防止に 取り組みましょう

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808)

地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度は年々増え続けています。また、冬は暖房機器等の使用により空気が汚れやすい季節です。

家庭でできる取り組みから、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

★家庭でできる取り組み

●冬の取り組み（ウォームビズ・ウォームシェア）

- ・冬の暖房時には室温 20℃を目安に設定する。
- ・家の中で1つの部屋に集まって、暖かさを分かち合う。
- こんな取り組みも対策になります

・宅配便は、受け取る日時や場所を指定したり、宅配ボックスを活用したりして、できるだけ1回で受け取る。

・徒歩や公共交通機関で移動する。
・地産地消を心がける（野菜など近くの産地のものを買う）。

▼あいち COOL CHOICE ホームページもぜひご覧ください。



年末の安全なまちづくり県民運動 12月11日(日)～20日(火)

愛知県防災安全局県民安全課 (☎ 052-954-6176)

特殊詐欺では、携帯電話越しに ATM を操作させて現金を振り込ませる還付金詐欺が多発しています。「STOP!ATM での携帯電話」を積極的に呼びかけて、還付金詐欺被害を防ぎましょう。

管理者が不在となった店舗や事業所を狙った侵入盗を防ぐため、店舗に現金を保管しないようにするとともに、出入口に「現金ゼロ」の防犯宣言プレートを掲示して現金がないことをアピールしましょう。

自動車盗では、特定の車種が被害全体の5割以上を占めています。また、車の制御システムに侵入してドアロックを解除し、エンジンを始動させる手口が発生しています。イモビライザや警報器等の電子機器類を追加で設置する、ハンドル固定装置やタイヤロックを設置するなど複数の防犯対策を組み合わせましょう。

運動の重点

★特殊詐欺の被害防止 ★侵入盗の防止 ★自動車盗の防止

年末の交通安全県民運動 12月1日(木)～10日(土)

愛知県防災安全局県民安全課 (☎ 052-954-6177)

年末は、師走特有の慌ただしさから、運転者や自転車利用者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。この時期は1年を通じて日没時刻が最も早くなり、視認性の悪い日没後の時間帯と職場や学校等からの帰宅時間帯と重なり、夕暮れ時から夜間の交通事故の危険性が高まります。加えて、忘年会等、飲酒の機会が増えることから飲酒運転による交通事故の増加が懸念されます。

そこで、下記の運動重点に沿った年末の交通安全県民運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、交通事故の防止を図ります。

運動重点

- ★夕暮れ時と夜間の事故防止および歩行者の安全確保
- ★運転者の安全運転意識の向上および飲酒運転等の根絶
- ★自転車の交通ルール遵守の徹底

お知らせ

一人で悩まず、 まずは相談してください

岩倉市消費生活センター
(☎ 37-7867)
消費者ホットライン「188」

パソコンやスマートフォンなどの流通により、情報通信関連のトラブルや、ネットショッピング、オンラインサービス関連のトラブルが増えています。また、訪問勧誘や電話勧誘をきっかけとした相談も多く見られます。

不安に感じた場合は、一人で悩まずに消費生活センターにご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

- 開設日 月～木曜日（祝日、年末年始を除く）
- 開設時間 午前8時30分～正午（受付時間は午前11時30分まで）

イベント

ロビーコンサート 「音楽のクリスマスプレゼント～聖なる響き～」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

クリスマスや冬にちなんだ曲を、歌とピアノでお届けします。ぜひこのひと時をお楽しみください。

- とき 12月25日(日)午後1時30分～2時30分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演者 ソプラノ／北村知子、ピアノ／猪瀬千裕
- 演奏曲 きよしこの夜、ペチカ（山田耕筰）、アディオス・ノニーノ（ピアソラ）ほか

買い物にはマイバッグを持参して行きましょう

清掃事務所 (☎ 66-5912)
環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

資源循環型のライフスタイルは「無駄なものをもらわない、家庭に持ち込まない」と、一人ひとりが心がけることから始まります。買い物にはマイバッグを持参し、ごみ減量化、資源の節約、CO₂の排出抑制にご協力ください。

●令和4年度上半期のレジ袋辞退率

令和4年4月1日から9月30日までのレジ袋辞退率は、目標数値の80%を上回る89.8%※でした。

※令和2年7月からのレジ袋全国一斉有料化以前より、市独自のレジ袋有料化の取り組みに参加している以下の小売店のうち、レジ袋辞退率の報告をいただいた店舗の平均値です。

- ・アピタパワー岩倉店
 - ・カネスエ八剣店
 - ・JA 愛知北産直センター岩倉店
 - ・生鮮館やまひこ岩倉店
 - ・トップワン岩倉店
 - ・バロー岩倉店
 - ・ピアゴ八剣店
- (五十音順)

愛北広域事務組合指名競争入札参加資格審査申請の追加受付について

愛北広域事務組合 (☎ 37-0840)

愛北広域事務組合が令和5年度に発注する建設工事・設計業務等、物品の製造・販売および役務の提供等に関する指名競争入札に参加を希望する人は、次のとおり申請書を提出してください。

なお、令和4・5年度用に申請し受理された人は、申請する必要はありません。

- 受付期間 12月15日(木)～令和5年1月20日(金)※消印有効
- 受付方法 郵送等による受付
- 申請様式 指定の申請様式は、愛北広域事務組合ホームページからダウンロードできます。
- 提出先
〒482-0016 野寄町向山760番地 愛北広域事務組合

健康

募集

お知らせ

イベント

イベント

地域別就職面接会

愛知県就業促進課
(☎ 052-954-6366)

- とき 12月15日(木)
第1部 午前10時～正午
第2部 午後1時～3時
- ところ 犬山市民交流センター
(フロイデ) 4階フロイデホール
- 対象 新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた人等の一般求職者
- 費用 無料
- 参加企業数 20社(各部10社)
- その他 詳細は下記ホームページ参照。事前予約不要。入退場自由。



令和5年岩倉市消防出初式

消防本部総務課総務グループ
(☎ 37-5333)

- とき 令和5年1月8日(日)午前9時～
- ところ 岩倉北小学校グラウンド
- 内容 消防出初式には、消防職員・団員・機能別団員が参加します。



岩倉スポーツクラブ バルーンアート&ニュースポーツ体験会

岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内☎66-2222)

気軽に参加できる体験会です。家族や友達などと参加して楽しい時間を過ごしてみませんか!

- とき 令和5年1月21日(土)午前9時10分～午後0時10分
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール・アリーナ
- 定員 40人(市内在勤・在住の小学生以上の人)
- 参加費 1人100円(保険料含む)※会員は50円
- 体験内容
前半 バルーンアート体験
後半 ニュースポーツ体験
(カローリング、ミニテニス、ポッチャ、タスポニー)
- 持ち物 屋内シューズ、汗ふきタオル、飲物(お茶等)
- 申込期限 12月1日(木)～23日(金)※先着順
- 申込先 岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内)
※電話受付はできません。

Christmas JAZZ Night (懐かしの映画音楽とともに)

総合体育文化センター (☎ 66-2222)

Christmas JAZZ Nightが3年ぶりに総合体育文化センターで開催されます。

今回は懐かしの映画音楽をJAZZでお楽しみいただきます。

- とき 12月25日(日)午後5時30分(開場午後5時)
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 出演 鈴木学さん
- 入場料 1,500円(税込み)(全席自由)
※未就学児のご入場はご遠慮ください。
※車イスをご利用の方は、総合体育文化センターまでお問合せください。
- チケット販売所 総合体育文化センター、中日新聞岩倉販売組合(岸新聞店/ほりもと新聞店/石黒新聞店)
- 主催 総合体育文化センター指定管理者(日本環境マネジメント株式会社)



イベント

岩倉市ジュニア オーケストラ 演奏&楽器体験会

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819、FAX66-6380、
〒 482-8686 住所不要)

プロの演奏の手ほどきを受けながら、オーケストラで演奏する楽しさ、素晴らしさを体験する教室です。

- とき 令和5年2月5日(日)午前9時30分～正午
- ところ 市民プラザ多目的ホール
- 応募資格 市内在住の小学2年生～中学3年生
- 応募方法 応募用紙を市役所6階生涯学習課に提出してください(郵送、FAX可)。
※応募用紙は市ホームページでダウンロードまたは市役所生涯学習課にあります。
- 参加費 無料
- 応募締切 令和5年1月6日(金)

岩倉市文化協会 冬の作品展

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

【岩倉絵画協会展】

- とき 12月12日(月)午前9時～17日(土)午後4時
- ところ 市役所2階市民ギャラリー

自然生態園イベント 「はじめてのバードウォッチング」

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)
※当日の問合先 自然生態園 (☎ 66-6701)

冬は野鳥観察のトップシーズン! 秋から冬にかけて、木々の葉が落ち、鳥たちが見つけやすくなります。また、自然生態園には渡り鳥も立ち寄ります。

冬の季節ならではの野鳥たちに出会ってみませんか。

- とき 令和5年1月14日(土)午前10時～正午
※雨天延期のときは、令和5年1月28日(土)
- 受付 午前9時45分～ ワークハウス前
- 講師 村上修さん(日本野鳥の会愛知県支部副支部長)ほか会員数名
- 対象 どなたでもご参加いただけます(小学校3年生以下は保護者と一緒に参加)。
- 定員 15人
- 申込方法 事前の申し込みが必要です。市ホームページ内の自然生態園のイベントごとに用意している申込フォームでお申し込みください。
- 申込期間 12月1日(木)～。定員になり次第、申し込みを終了します。
- 持ち物等 マスク・動きやすい服装や靴・帽子・筆記用具・水筒
※双眼鏡や鳥類図鑑は貸し出しします。
- 雨天等の場合 当日、午前8時30分の時点で雨天等によりイベントを行うことが難しいと判断したときは延期または中止とします。
延期・中止の確認については、ほっと情報メールによるお知らせのほか、自然生態園にお問い合わせください。

「わたしのエンディングノート」に想いを記してみませんか

在宅医療・介護サポートセンター (☎ 38-5005)
長寿介護課介護保険グループ (☎ 38-5811)

あなたは人生の終わりをどのように過ごしたいですか。もしもの時のために「人生会議」をしましょう。自分の想いや医療や介護について自分の意思を「わたしのエンディングノート」に記してみませんか。

- とき 12月15日(木)午前10時～11時30分
- ところ 南部老人憩の家
- 対象者 60歳以上の人
- 持ち物 筆記用具
- 定員 15人
- 申し込み 12月1日(木)～
※駐車場がありませんので、徒歩か自転車でお越しください。



健康

募集

お知らせ

イベント

イベント

子育て支援センター 育児講座 ベビトレヨガ (12月・1月)

子育て支援センター (市民プラザ内) (☎ 38-3911)

- とき 12月15日(木)、令和5年1月26日(木) 両日とも午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 受講日に満3か月～6か月の乳児親子
- 講師 八木純子さん (チャイルドボディセラピストインストラクター)
- 定員 親子10組
- 申し込み 毎月1日午前10時～
(1月の受付は4日(水)から)
- 受け付け 受講日の3日前までにお申し込みください。(電話可)
※初回の人を優先します。2回目の受講を希望する人は、お問い合わせください。

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

市役所庁舎ミニステージ

【YAPPY HAPPY MUSIC クリスマスコンサート】

- とき 12月18日(日)
- 第1部 午前10時15分～11時30分
- 第2部 午後2時15分～4時
- 問合せ 安田 (☎ 080-6920-0831)

生涯学習センターギャラリー

【水彩画の会・作品発表会】

- とき 12月12日(月)午前10時30分～18日(日)午後4時
- 問合せ 堀田 (☎ 090-2926-6964)

岩倉市国際交流協会設立30周年記念コンサート

岩倉市国際交流協会事務局 (メール:nkn9010@gmail.com)

設立30周年を記念してモンゴルから奏者を招き演奏会を行います。どなたでも参加できます。申し込みは不要です。

- とき 12月10日(土)
- 式典&演奏会 午後2時～3時30分 (開場午後1時40分)
- ところ 岩倉北小学校屋内運動場 (スマイルアリーナ)
- 演奏会 『姉弟によるピアノと馬頭琴の協奏』
- 奏者 国立モンゴル馬頭琴交響楽団特別団員の姉弟
[ピアノ] アマルバヤル・トゥシグト (弟)
モンゴル国立音楽院クラシック学科ピアノ専攻6年生 (11歳)
[馬頭琴] アマルバヤル・アリウンジャルガル (姉)
横浜国立大学4年生
- 参加費 無料

ゲートキーパー研修を 開催します

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。ゲートキーパーの役割や寄り添う方法について学ぶ研修を開催します。

- とき 12月22日(木)午後2時～3時30分 (開場:午後1時30分)
- ところ 生涯学習センター研修室1・2
- 講師 古井由美子さん (愛知医科大学病院こころのケアセンター技師長)
- 参加費 無料
- 申し込み 12月16日(金)までに福祉課障がい福祉グループまでお電話ください。

「あみ〜ご」クリスマス会

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)
社会福祉協議会 (☎ 37-3135)

「あみ〜ご」は、心が疲れているなあと感じている人や、家から一歩を踏み出したい人が、無理なくゆるやかに参加できる場所で、精神障害者家族会、ボランティアの人たちにより開催されています。12月の「あみ〜ご」では、クリスマス会を行います。仲間やボランティアと、演奏を聴いたり、ゲームをしたりと楽しい時間を過ごしませんか。

事前に申し込みの必要はありませんので、初めての人もお気軽にお越しください。

- とき 12月16日(金)午後1時30分～3時
- ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室
- 参加費 無料

イベント

ストーリーテリングのおはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

世界のおもしろいお話を語ります。

絵本や紙芝居ではなくストーリーテリング（語り）でお話の世界を楽しんでみませんか。

- とき 12月18日(日)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 語り手 ストーリーテリングお豆の会
- 対象 5歳～大人
- プログラム 「星の金貨」ほか

児童館行事 「百人一首大会」

第三児童館 (☎ 37-3832)
または、各児童館

日本の伝統文化に触れる機会を持つことを目的として、百人一首大会を毎年行っています。お友だちと一緒に、ぜひ参加してください。

- とき 令和5年1月14日(土)午前10時～
- ところ 第三児童館
- 参加費 無料
- 申し込み 12月28日(水)までに最寄りの児童館に申し込み。

予約の多かった本

- 1位 ハヤブサ消防団
(池井戸 潤 著)
- 2位 メガバンク銀行員ぐだぐだ日記
(目黒 冬弥 著)
- 3位 財布は踊る
(原田 ひ香 著)

みどりのコンサート ★もうすぐクリスマス★

地域交流センターみどりの家
(☎ 66-6700)

≪12月11日(日)午後2時～≫

女声コーラスグループのやさしく心に響く歌声をお届けします♪

- 出演 アンサンブル・ロンド
- 曲目 木綿のハンカチーフ、クリスマス・イブ、荒城の月 他

≪12月18日(日)午後2時～≫

★マーシー山本教授のハチャメチャ音楽講座 vol.2 ★

山本雅士さん（セントラル愛知交響楽団音楽主幹）をナビゲーターとした音楽講座クリスマスバージョンを開催します♪

●演奏 山本雅士：ホルン、山本洋子：ピアノ 他
両公演共に、みどりの家ふれあい交流ホールにて開催します。入場無料。

※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。



フラダンス チャリティー発表会

ハーラウ ピオ ケ アーヌ
エヌエ事務局
(☎ 090-3809-1622)

フラダンスのチャリティー発表会を開催します。

- とき 12月4日(日)午後0時30分（開場：正午）
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 入場料 無料
- 主催 真知子 Kapukapu Miyata
- 司会 Juji Kume
- ゲストフラダンサー い〜わくん



一般新着図書
★地域で取り組む外国人の子育て支援自治体・関係機関連携の課題と実践
(南野 奈津子 編集代表)
★invert 2 覗き窓の死角(相沢 沙呼 著)
児童新着図書
★考えると楽しい地図 そのお店は、なぜここに？(今和泉隆行 著 梅澤 真一 監修)
★ちいさいおねえちゃん(えがしら みちこ 絵 いたう みく作)
その他の新着図書については、市ホームページをご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。
図書館からのお知らせ
図書館休館日は年末年始12月29日(木)から令和5年1月4日(水)までです。



市民相談 (12月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

相談	とき
一般相談	月～金曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 8 時 30 分～正午 (☎ 37-7867) ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談 ※予約制	13 日(火)・21 日(水)*午後 1 時～ 4 時 1 日(木)午前 9 時から当月分の予約を受け 付けます (先着順、電話可)。 ※通常の日程と異なります。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ (☎ 0586-55-9286) 9 日(金)午前 9 時 30 分～正午 23 日(金)午後 1 時～ 4 時
税務相談	1 日(木)午後 1 時～ 4 時
人権相談	9 日(金)午後 1 時～ 4 時
行政相談	9 日(金)午後 1 時～ 4 時
多重債務者相談 ※予約優先	15 日(木)午後 1 時～ 4 時 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	14 日(水)午後 1 時～ 4 時
不動産相談	8 日(木)午後 1 時～ 4 時
戦没者遺族相談 ※予約制	16 日(金)午後 1 時～ 4 時 9 日(金)までに市民相談室へお申し込みく ださい。

分別収集・古紙と古着の日 (12月)

分別収集

2 日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町
6 日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
9 日(金)	東新町 (岩倉団地)
13 日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町
16 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町 1 区
20 日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
27 日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

2 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・ 新柳町 1 区
10 日(土)	東新町 (岩倉団地)
13 日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
20 日(火)	八剣町・神野町・石仏町
27 日(火)	中央町・川井町

日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

4 日・18 日	e- ライフプラザ (清掃事務所)
11 日・25 日	消防署東側防災公園

※ 12 月 25 日は e- ライフプラザを臨時開設します。
(9:00 ~ 12:00)

その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ先 / 備考
年末特別融資相談会 (予約制)	12 月 8 日(木) 午後 1 時～ 4 時	商工会館 2 階研修室 (中本町西出口 31-1)	問合せ先 ：商工会 (☎ 66-3400)、日本政策金融公庫一宮支店国民生活事業 (☎ 0586-73-3131) 対象者 ：市内で事業を営んでいる人 ※創業される人・創業直後の人からのご相談もお受けします。
産業医等による 健康相談 (予約制)	令和 5 年 1 月 6 日(金) 午後 2 時～ 4 時 (受付・申し込みは、午 後 3 時 30 分まで)	商工会館内相談室 (中本町西出口 31-1)	問合せ先 ：尾北医師会 (☎ 95-7020)、商工会 (☎ 66-3400) 対象者 ：従業者数 50 人未満の事業者やその事業場で働く人 相談料 ：無料 担当医 ：芳野茂男さん (ようてい中央クリニック) 主たる診療科 ：内科、糖尿病内科、内分泌内科など ※相談内容や指導内容については、秘密を厳守します。
年金出張相談 (予約制)	令和 5 年 1 月 18 日(水) 午前 10 時～正午、 午後 1 時～ 3 時 (相談時間は 20 分程度)	市役所 1 階 市民相談室	申込先 ：市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807) にて事前予約 (電話可)。 受付日は、12 月 16 日(金)から前日まで。 相談内容 ：年金全般 (共済年金を除く) 持ち物 ：年金証書、年金機構からの通知、身分証明書など (代理人の場合は 委任状も必要)。 対象者 ：市内在住の人
成年後見制度 相談 (巡回相談・ 予約制)	12 月 14 日(水) 午後 1 時 30 分～ 4 時 20 分	ふれあいセンター 3 階福祉団体活動室 (西市町無量寺 2- 1)	予約・問合せ先 ：尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888) ※相談は、1 組 50 分で、1 日 3 組

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

12月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、左の二次元コードからも申し込みができます。

子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。駐車が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

★の事業は要予約、先着順。(●の事業は電子申請可)

申し込みは、前月の15日(土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日)から受け付けています(電話可)。問合せ ☎ 37-3511

会場：保健センター

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
					持ち物：母子健康手帳、バスタオル（おむつ替え用）
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	—	9:00 ~ 11:00	妊婦	母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などの交付 持ち物：妊娠届出書(医療機関で発行) 初産の人は妊娠中の過ごし方、母子手帳の記載内容、出産後の手続き等についてのお話を聞いていただけます。 ※ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★●プレママと 産後ママの交流会	23日(金)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	妊婦と3か月までの 児を持つ産婦 (定員16人)	内容：妊産婦同士の小グループの交流会 妊産婦のための食事についての話
★母乳相談	26日(月)	9:00 ~ 12:00	予約制	母乳育児を している人 (定員6人)	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定 持ち物：母乳拭き用タオル
★乳幼児 健康相談	12日(月)	9:00 ~ 11:00	予約制	乳幼児 (定員45人)	育児相談・身体計測(希望者のみ) ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。身体計測を希望する場合は予約時にお伝えください。
★こども 発達相談	16日(金)	9:00 ~ 11:00	予約制	乳幼児 (定員8人)	身体やことばの発達などの相談
★●これから はじめる 離乳食教室	20日(火)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	4~6か月児 (定員16人)	離乳食のはじめ方の話
★●かみかみ 歯ピカ教室	5日(月)	9:30 ~ 10:30	9:15 ~ 9:30	1歳~1歳6か月 児(定員15人)	内容：幼児食と歯の話、仕上げ磨きの話 持ち物：いつも使っている仕上げ磨き用歯ブラシ
★●ツインズ 交流会	22日(木)	9:30 ~ 11:00	—	双子・多胎の妊婦等 双子・多児の親子 (定員5組)	情報交換、交流会 保育士による親子遊び
★2歳児 歯科健康診査	2日(金)	① 12:45 ~ ② 13:15 ~	予約制	令和2年12月生 (定員25人)	歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布 持ち物：歯ブラシ、お茶、バスタオル(歯科健診用) ※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。事前に歯をみがいてきてください。
★2歳6か月児 歯科健康診査	5日(月)			令和2年5月生 (定員25人)	

乳幼児健康診査について

4か月児健診(令和4年8月生)、1歳6か月児健診(令和3年5月生)、3歳児健診(令和元年12月生)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック(握力測定、椅子立ち上がりテスト) ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	8日(木) 22日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)

SNS 相談

●厚生労働省ホームページ「悩み相談」



●愛知県ホームページ「様々な悩みの相談窓口」



予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

麻疹風しん混合第2期の予防接種については、接種券(はがき)の送付はありませんので、直接医療機関に予約し、予防接種予診票綴りにある予診票を持参のうえ接種しましょう。

子ども

定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できますので、保健センターにお問い合わせください。ただし、平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和4年4月に個別通知しました。

9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

国の方針により、平成25年6月から子宮頸がんワクチンの積極的勧奨を差し控えていましたが、接種による有効性が副反応リスクを上回ることが認められたため、積極的勧奨を再開しました。

定期接種対象者(小学6年生～高校1年生)に対して、以下のスケジュールで子宮頸がんワクチンの個別通知をしました。

- ・令和4年4月下旬: 高校1年生(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)の女子
- ・令和4年6月下旬: 小学6年生～中学3年生(平成19年4月2日～平成23年4月1日生まれ)の女子

また、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人を公費の接種対象とし、令和4年4月下旬に個別通知しました。

- ・対象: 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子で、子宮頸がんワクチンを接種していない人
- ・期間: 令和4年4月～令和7年3月までの3年間

高齢者

高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。※定期接種対象者については、令和4年4月末に個別通知しました。

風しんワクチン(麻疹風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限: 令和5年3月31日(金)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和5年3月末までに接種)。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性(ただし、風しん(麻疹風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)。

②令和4年4月から令和5年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

女性

風しんの追加的対策について(定期接種)

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(風しん罹患患者、風しん予防接種歴のある人を除く)に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施していました。令和4年2月末までの期限となっていたのですが、国の方針により令和6年度までの期限延長が決まりました。対象者に対しては、令和4年5月にクーポン券を送付しました。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

男性

その他

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

その他

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん(麻疹風しん混合含む)の予防接種については、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター
☎ 0586-72-1133
休日急病診療所(日曜日・祝日)
☎ 0587-66-4708
受付 9:00～11:30、
13:00～16:30

小児救急外来
江南厚生病院内(こども救急診療室)
☎ 0587-51-3333
○土・日曜日、祝日
受付 9:00～16:30

愛知県小児救急電話相談
☎ #8000
(☎ 052-962-9900)
○毎日 19:00～翌朝 8:00

サクラ・ミュージカル・カンパニーオリジナルミュージカル

「花の舞踏会 サンタクロース物語」

●問合せ 総合体育文化センター (☎ 66-2222)

昨年度いったん活動に区切りをつけた市民ミュージカルの若手キャストたちが、活動継続を希望したことを機に今年5月に結成。

若手キャストたちが、新たな舞台で、市民ミュージカルを盛り上げます。

●とき 12月24日(土)

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●講演

第1回目 開演：午後1時 (開場：午後0時30分)

第2回目 開演：午後5時 (開場：午後4時30分)

●入場料 大人：2千円、中学生以下：千円 (全席自由)

●チケット販売所 総合体育文化センター、生涯学習センター

●主催 サクラ・ミュージカル・カンパニー、

日本環境マネジメント株式会社 (総合体育文化センター指定管理者)

※感染症の情勢により、公演を中止する場合があります。



頭の

クロスワードパズル

の体操

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう!

色マスの文字を並べかえると答えができます。

正解者の中から抽選で3人に、い〜わくんアクリルキーホルダー (基本ポーズ) をプレゼント!!

タテのキーワード

- 1 決戦を避け、長期間持ちこたえることによって敵の衰弱消耗を待つ戦闘法
- 2 三原色の一色。「〇〇ニオ」「〇〇田買い」
- 3 軍隊と軍隊とが戦うこと。
- 5 1 およびその数自身のほかに約数をもたない正の整数。
- 7 鉄道で、車両と車両を連結する装置。
- 9 物をのせて運ぶのに使う縁の浅い平たい器。
- 11 海や湖などで岸から遠く離れたところ。
- 14 のどや気管の粘膜が刺激されたとき、反射的に呼吸を止め、短く強く吐き出す息。
- 15 万物を潤し育てる雨。恵みの雨。

ヨコのキーワード

- 1 いくつしみ愛すること。
- 4 「紫蘇」の読み方は。
- 6 相手の勢いやその場の雰囲気などに押されて、心がひるむこと。
- 8 計画や作戦を立てる人
- 10 2月19日～3月20日生まれ人の星座。〇〇座
- 12 両刃の刀。また、広く両刃・片刃の区別なく大刀をいう。
- 13 降り積もった雪。
- 16 熱した空気や大気より軽い水素などのガスを袋内に満たし、空中を浮揚させるもの。

1	2	3	4	5
6			7	
		8		9
10	11		12	
13		14		15
		16		

11月号の答えは「チトセアメ」でした。(詳細は、ホームページに掲載しています)

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)

●応募期限 12月13日(火)(当日消印有効)

岩中生取材体験レポート

問合先 秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

10月20日(木)、職場体験として岩倉中学校2年生の赤堀蒼太さんと大塚裕登さんが、広報紙づくりにチャレンジしました。実際に「スクエアステップ講座」を取材し、写真撮影やインタビューにも取り組んで書いた記事を掲載します。

スクエアステップは、岩倉市が介護予防事業として取り組んでいる運動です。1辺25cmの正方形のマスをお手本を真似して踏むことで、認知機能が向上し、転倒予防などにつながります。

参加者の感想

- ・意外に難しく、体が頭に追いつかない。
- ・出来た時の達成感が良い。

インタビューにも挑戦!!



やった!!
できたー!!



準備体操、大切!!



- ・すごく雰囲気良くて楽しかったです。
- ・結構難しかったです。



編集後記



赤堀蒼太さん

今回の体験で、僕は人とコミュニケーションをとるという大切さを感じました。写真を撮って記事にするだけでなく、インタビューをするなどたくさんの人と関わりました。また、そこでたくさんの笑顔を見ることができ、すごく楽しかったです。

大きなカメラを持って、写真を撮ることがすごく大変でした。また、毎月届く広報を作るためにはとても時間がかかり、たくさんの人達の働きで作られているということに驚きました。すごく良い体験ができました。



大塚裕登さん

健康いわくら21～プラス1品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別!おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単!!美味しい野菜レシピ

健康課健康支援グループ (保健センター内☎37-3511)

ねぎチヂミ



材料 2人分 ※1人分の野菜の分量 (60g)

ねぎ(2/3本)	70g	桜えび	大さじ2
にんじん	20g	油	適量
小ねぎ(1/3束)	30g	ゴマ油	大さじ1
A チヂミの生地		B タレ	
薄力粉	70g	しょうゆ	大さじ1
片栗粉	30g	酢	大さじ1
たまご	1個	砂糖	大さじ1
顆粒中華だし	小さじ1	白いりごま	大さじ1
水	50ml		

作り方

- ① ねぎは5mm幅の小口切り、人参はせん切り、小ねぎは1cm幅の小口切りにします。
- ② ボウルにAの材料を入れてよく混ぜ、桜えびも加えます。
- ③ 熱したフライパンに油をひき②を流し入れ、表面が乾いてきたらひっくり返し、きつね色になるまで焼きます。
- ④ 仕上げにごま油をふり入れて香りをたたせ、食べやすい大きさに切り分け、皿に盛ります。
- ⑤ Bを混ぜ合わせてタレを作り、チヂミに添えます。

広報に掲載した写真をさしあげます。 申込先 秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)



将来への夢膨らむ体験

10月23日(日)、おしごと体験 in 岩倉が総合体育文化センター2階アリーナで開催されました。

市民の夢 協(かな)えるプロジェクトで岩倉市商工会青年部が企画して採用されたこの事業。子どもたちは各ブースで実際にその仕事をしている人か

ら指導を受け、カフェ店員や金属加工、木の剪定などのおしごとを体験しました。初めての体験ばかりでしたが、いきいきと楽しむ様子がありました。

さまざまなおしごと体験を通じて、将来への夢が膨らむ一日でした。



芸術の秋彩る文化祭・音楽祭

岩倉の秋を豊かに彩る市民文化祭が11月3日(木・祝)から6日(日)の4日間、総合体育文化センターで開催されました。

ここ2年は新型コロナウイルスの影響で日程を短縮していましたが、久しぶりに4日間通しでの開催となり、会場内に展示された写真、絵画、書、生



花、盆栽など数々の作品を楽しむ人たちで賑わいました。

また、市民音楽祭が6日(日)に3年ぶりに開催されました。日頃の活動の成果を存分に発揮し、ときに楽しく、ときに美しい音色に耳を傾け、曲が終わると惜しめない拍手がわき起こりました。

市ホームページ内イベントアルバムでもイベントや行事の様子を紹介しています。





きらきらっと笑顔溢れた2日間

11月12日(土)、13日(日)に総合体育文化センターでいわくら市民ふれ愛まつり2022が催されました。

3年振りとなった今回は、新しく産業コーナーが設けられ、身近な企業の製品を知る機会にもなりま

した。訪れた人は会場内のたくさんのブースを楽しそうに回っていました。

子どもたちに大人気のミニSLも2万人目の乗客が誕生し、記録にも記憶にも残る2日間となりました。



稲づくり農業体験の集大成！ みんなで稲刈り

11月5日(土)快晴の秋空の下、岩倉市稲づくり農業体験が行われました。

今回は、6月に自らが田植えをし、育てた稲の収穫ということもあり、みんな張り切っていました。

参加者による手刈りとバインダーやコンバインなどの農業機械を使った稲刈りを同時に行い、収穫作業の変遷を体験しながら学びました。また、収穫作業が終わった後は、乾燥・糶摺りを行うJA愛知北岩倉ライスセンターの施設見学も行いました。



みんな楽しくモルック！

フィンランドの伝統的なゲームを元に考え出された、老若男女が楽しめるアウトドアスポーツ「モルック」。10月29日(土)、爽やかな秋晴れの下、児童館母親クラブのみなさんと子どもたちがこのモルックで楽しく交流し、狙いを定めて木製の棒(モルック)を点数の書かれたスキットルと呼ばれる棒めがけて交互に投げ合いました。慣れないルールに戸惑う子が多いかと思いきや、あっという間にみんなルールを覚え大盛り上がり。世代を越えて楽しめるモルックにみなさんもぜひチャレンジしてみては！?

あなたの写真を広報に
いわふオト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を広報に掲載してみませんか？

- 投稿方法 ①住所（町名のみ）②名前（ペンネームも可）を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。
- メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 (1) 岩倉市内で撮影した写真であること。(2) 著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。(3) 紙面の都合等により掲載できない場合があります。なお、市ホームページに掲載する場合があります。
- 問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



岩倉東小学校において、日頃防災行政に尽力されている消防団員など約70人が参加し、規模を縮小して3年ぶりに岩倉市消防観閲式が行われました。
(広報モニター 山田幸哉さん)



彼岸花がゴージャスでした。
(中本町 たろママさん)



「パイナップル」
3年目に初めて、実がなりました。とても甘くておいしかったです。
(下本町 Kさん)

Pick Up News (ピックアップニュース)



福井県大野市で開催された第43回九頭竜紅葉まつりのPRのために、九頭竜まつり実行委員会の方々が岩倉市を訪れました。



NPO法人いのちをバトンタッチする会より図書「いのちの授業」を寄贈頂きました。市内小中学校で子どもたちの生きる力を育むために活用されます。



JA 共済杯 2022 全国選抜リトルリーグ野球大会への出場権を獲得した高宮湊さんと米村仁樹さんが市長を表敬訪問しました。



フランスで開催された世界大会等で優勝するなど、世界的に有名な岩倉市出身のダンサー「PInO」さんが市長を表敬訪問しました。



合同会社 esNET から30台のノートパソコンを寄附いただき、感謝状を贈呈しました。パソコンは児童館や放課後児童クラブなどで活用されます。



岩倉総合高等学校3年生の大藪沙耶さんの作品が、ふれ愛まつり2022のポスターに採用されました。それに対し、市長から感謝状を贈呈しました。



文部科学大臣から社会教育功労者表彰を受けた千村晶子さんが市長に受賞を報告しました。長年にわたる社会教育への貢献等が評価されたものです。

●毎月1回 1日発行
●岩倉市ホームページアドレス https://www.city.iwakura.aichi.jp/
●岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
●編集・問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ(☎38-5802)

穴をあける際に
ご活用ください。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。